

会報

第95号
平成25年9月

会長挨拶	1
定 款	3
平成24年度事業報告	15
平成24年度決算書類	32
平成25年度事業計画	45
平成25年度予算書類	60
会 員	65
1. 会員データ	65
2. 正会員名簿	66
3. 賛助会員名簿	78
組 織	84
1. 組織図	84
2. 役員	85
3. 評議員	85
4. 顧問	86
5. 委員会	86
6. 平成24年度評価関連委員会等	91
7. 事務局	99



公益
財團
法人
大学基準協会
Japan University Accreditation Association

会長挨拶

自主・自律的に取組む大学改革への支援

納 谷 廣 美

大学基準協会 会長

明治大学 学事顧問

今わが国においては、高等教育をめぐる社会環境が質的に変化し、かつ一段と厳しいものになっていますが、その変革は安倍政権のもと強力に、かつ超スピードで推進されようとしています。「教育」改革に絞ってみると平成25年5月28日、教育再生実行会議（座長は、早稲田大学総長の鎌田薰先生）は、「これからの大학교育等の在り方について」との政策的方向性（柱）を取りまとめ、政府に対し、概ね①グローバル化に対応した教育環境づくりを進める、②社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める、③学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する、④大学等における社会人の学び直し機能を強化する、および⑤大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する、この5点を提言しています。その具体化は、今後、中教審等での審議を経て行われることになりますが、早晚その実現方が、経済財政諮問会議や産業競争力会議などによる政策提言と相まって、各大学に対し求められることは間違ひありません。早急に各大学は、自学の設立趣旨（建学の精神）に立ち返って大学改革に着手すべきです。さらに大学では、社会との連携の中で時代の変化を感じ、新しいニーズに対応しうる人材の養成が喫緊の課題になっています。このことに一刻も早く気づき、自主的・自律的に、自己改革に取り組まなければならぬ思考しています。その改革推進の一助として、公益財団法人大学基準協会（以下「本協会」という。）の認証評価制度は役立っているとの高い評価を得ています（その成功例も数多く公表されている。是非、本協会での受審につき前向きに検討していただきたい）。

本協会は、公益法人化への移行準備に多くの時間とコストをかけて検討し、ようやく昨年（2012年）4月1日から「公益財団法人」に衣替えをし、その活動を展開しています。この1年間の事業活動は、それまでのものを概ね踏襲してきましたが、その運営にあたっては、当初想定していたところよりもかなり厳しい対

応が求められ、いわば試行錯誤を重ねてきたといつても過言ではないと思います。それでも、会員校のご理解ご協力を得て、どうにか大過といわれるほどの事態にはならずに今日に至ってきたことに、感謝と御礼を申し上げます。しかし、例えば、評議員会や理事会の開催に必要な定足数の確保には、毎回のように苦労しています（新しい法令の下では、従前のような委任状対応が認められなくなった）。また、公益財団法人になったことで会計処理にあたって、これまでとは異なり、「公益認定の基準」として、法人の財務につき①公益目的事業に係る収入が適正な費用を超えないこと見込まれること（収支相償）、②公益目的事業比率（費用ベース）が100分の50以上になると見込まれること、および③遊休財産額が年間の公益実施費用額を超えないこと見込まれることが求められ（いわゆる「財務3基準」）、これらの特別ルールへの対応にも苦慮しています（例えば、法人の資産保有を減らしていくことが求められている。これでは本協会の持続可能的な組織運営に障害になるのではないか）。その他、多種多様な問題がいわば日常的に顕在化し、その対応に追われています。

私が本協会の会長に就任して、早くも5年の歳月が過ぎ去っています。この間、和田實一事務局長のご逝去（平成23年11月）、田中一昭参与（元専務理事）の定年退職（平成24年5月）、またその後任者たる鈴木典比古専務理事の突然の辞任（今年6月より国際教養大学長へ就任）などにより本協会の事務運営体制にかかる重要な人的ネットワークを失い、いまだ補完が充分に整っていない状況下にあります。加えて、本協会事業の国際化推進、専門分野別評価制度の拡充、さらには2018年度から第3クールに入る現行認証評価（大学評価）事業の点検（見直しの要否も含めて）など課題が山積しています。

このような難しい状況を本協会が迎えていることについて、会長として責任を感じています。しかし他方で、ともかく今は、前述した諸問題を解決して、本協会が公益財団法人として存続しうる基盤の形成・確立に道筋をつけることが必要であり、そのためには尽力することが会長としての責任の取り方でもあると考え、さらにもう一期、会長職を担うことになりました。今後とも全力を尽くして重責を果たす所存ですが、皆様のますますのご理解ご協力を、伏してお願い申し上げます。

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称 JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
 - 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
 - 一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産
 - 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - 三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

- 2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

- 第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。
- 2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

- 第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- 一 事業報告書
 - 二 事業報告の附属明細書
 - 三 貸借対照表
 - 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - 六 財産目録
- 2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 一 監査報告
 - 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

- 第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

- 第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会

(機関の設置)

第14条 この法人に、評議員、評議員会、理事、理事会、監事を置く。

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は26名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財團法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えるなければならない。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

（評議員の報酬等）

- 第20条 評議員は無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

（評議員会）

- 第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。
- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
 - 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
 - 4 臨時評議員会は、必要に応じて隨時開催することができる。
 - 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
 - 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
 - 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
 - 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
 - 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

（評議員会の権限）

- 第22条 評議員会は、次の事項について議決する。
- 一 理事及び監事の選任又は解任
 - 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
 - 三 定款の変更
 - 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分

- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

- 第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならぬ。
 - 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
 - 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
 - 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
 - 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があつたものとみなす。

(役員の定数)

- 第24条 役員の定数は次の通りとする。
- 一 理事 30名以上 35名以内
 - 二 監事 2名以内
 - 2 理事のうち1名を会長、2名以上6名以内を副会長、1名を専務理事とする。
 - 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

- 第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 4 会長及び副会長並びに専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定期評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定期評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の選任等)

- 第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。
- 2 理事会は、理事の中から、会長及び副会長並びに専務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員の解任)

- 第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員の報酬等)

- 第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

- 第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。
- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

(理事会)

- 第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならぬ。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、隔月に1回開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて隨時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で

成立する。

- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第5章 評議員選定委員会

（評議員選定委員会の設置）

- 第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。
- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
 - 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
 - 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
 - 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
 - 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めたときは、委員会等を設けることができる。

- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
- 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
- 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及

び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)
第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

平成24年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、内閣府より公益認定を受けて、平成24年4月から公益財団法人として新たな出発をすることとなった。新法人においては財団法人時の「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」とする目的を継承するとともに、この目的を達成するための事業についても引き続き、「一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価」「二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用」「三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究」「四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供」「五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催」「六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力」「七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行」「八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を定款に定めた。

本年度は、この定款に定められた目的を達成するために、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」の3つを基本的事業方針に掲げ事業を展開した。具体的な事業としては、(1)大学の認証評価、(2)諸基準の設定及び改定、(3)短期大学の認証評価、(4)法科大学院の認証評価、(5)経営系専門職大学院の認証評価、(6)公共政策系専門職大学院の認証評価、(7)公衆衛生系専門職大学院の認証評価、(8)知的財産専門職大学院の認証評価、(9)正会員資格判定、(10)大学評価に関する調査研究、(11)広報活動、(12)文部科学省の諸審議会等への対応、(13)国際化への対応、(14)所蔵資料のアーカイブス化への取組、(15)高等教育のあり方研究会の活動、(16)大学職員の資質向上に向けた取組、(17)会員サービスの充実に向けた取組、(18)中長期計画の策定と自己点検・評価の計18項目にわたり、多角的に事業を展開した。

詳細は、以下の通りである。

(1) 大学の認証評価

本年度は、以下30の大学から申請があった。

大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

（私立） 亜細亜大学	（公立） 島根県立大学
（公立） 石川県立看護大学	（私立） 東京経済大学

(私立) 大阪産業大学	(私立) 東京神学大学
(私立) 大原学院大学	(私立) 東京農業大学
(私立) 鹿児島国際大学	(私立) 東邦大学
(私立) 関西大学	(私立) 日本女子大学
(私立) 関西外国语大学	(私立) 阪南大学
(私立) 関西看護医療大学	(私立) 兵庫医療大学
(私立) 九州産業大学	(私立) 福岡工業大学
(私立) 京都文教大学	(私立) 佛教大学
(私立) グロービス経営大学院大学	(私立) 法政大学
(私立) 慶應義塾大学	(国立) 宮城教育大学
(公立) 高知工科大学	(私立) 武藏野大学
(私立) 駒沢女子大学	(私立) 横浜薬科大学
(私立) 埼玉工業大学	(私立) 和光大学

2012（平成24）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事2名、特別大学評価員1名）の下に、申請大学ごとに30の大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて157名、幹事2名及び特別大学評価員1名）。なお、これらの委員は「評価委員登録制」に基づく登録者から選任した。また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて12名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会のもとに9の部会を設け、評価内容の調整を行った。国立大学法人及び公立大学法人については、申請4大学に対して国・公立大学部会（主査・委員あわせて4名）にて、私立大学については、申請26大学を8グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（主査・委員あわせて24名）において評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に大学評価委員会を開催し、2011（平成23）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から9月にかけて分科会・部会における具体的な評価を実施した。これらの各分科会・部会での書面における評価を踏まえ、大学評価を申請した30大学のすべてに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページ

ページに開示した。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の29大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。

大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（五十音順）

(私立) 亜細亜大学	(公立) 島根県立大学
(公立) 石川県立看護大学	(私立) 東京経済大学
(私立) 大阪産業大学	(私立) 東京神学大学
(私立) 大原大学院大学	(私立) 東京農業大学
(私立) 鹿児島国際大学	(私立) 東邦大学
(私立) 関西大学	(私立) 日本女子大学
(私立) 関西外国语大学	(私立) 阪南大学
(私立) 関西看護医療大学	(私立) 兵庫医療大学
(私立) 九州産業大学	(私立) 福岡工業大学
(私立) 京都文教大学	(私立) 佛教大学
(私立) グロービス経営大学院大学	(私立) 法政大学
(私立) 慶應義塾大学	(国立) 宮城教育大学
(公立) 高知工科大学	(私立) 武藏野大学
(私立) 駒沢女子大学	(私立) 和光大学
(私立)埼玉工業大学	

以上の29大学のうち、今回新たに正会員になった4大学（鹿児島国際大学、関西看護医療大学、グロービス経営大学院大学、兵庫医療大学）には「正会員証」を送付した。一方、2012（平成24）年度に大学評価を申請した30大学中1大学（横浜薬科大学）については、重大な問題が相当数存在し、自己点検・評価の姿勢に大きな問題があると判断されたため、本協会の定める大学基準に適合していないと判定した。

横浜薬科大学に対しては、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を付すとともに、評価における「否」の結果について、異議を申し立てることができること、及び本協会の定めるところの追評価を申請できる旨を通知した。なお、横浜薬科大学より異議申し立てがあった。この申立ては異議申立て審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「裁決」は、2013（平成25）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

この他、国内の全ての大学に対し2013（平成25）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、東京、関西及び九州会場（東京2、京都1、福岡1）において、2013（平成25）年度に大学評価申請を予定している大学を対象とする「大学評価実務説明会」を開催した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

また、新たに、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を定期的に開催することを本協会の事業に位置付けることとした。2012（平成24）年度は、近々、本協会の大学評価を受ける予定である正会員大学を対象に自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する教職員に向けた勉強会を実施した。

○ 保留大学に対する再評価

2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）において判定を保留した3大学（城西国際大学、洗足学園音楽大学、つくば国際大学）に対し、2012（平成24）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請した。これを受けて、上記3大学から提出された再評価における改善報告書をもとに、再評価分科会（主査・委員あわせて5名）において検討を行い、また、上記3大学に対してヒアリングを実施して、「再評価結果（原案）」を取りまとめた。大学評価委員会は、その結果をもとに「再評価結果（委員会案）」を作成し、これを当該大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、「再評価結果（案）」を理事会の議を経て確定し、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、これをマスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに開示した。

本年度再評価の結果、上記3大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定し、当該大学には結果の通知とともに「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した。このほかに、今回新たに正会員になった大学には「正会員証」を送付した。

○ 大学評価における改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから

3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は54大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて6名）において検討を行い、「改善報告書検討結果（案）」を取りまとめた。

本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を理事会の議を経て確定し、当該大学に通知した。

(2) 諸基準の設定及び改定

本年度は、基準の改定2件に関する作業ならびに本協会の基準体系のあり方及び基準の統一的要件の再整理に関する作業を行った。

基準の改定のうち専門職学位課程基準の改定は、同基準が2011（平成23）年度に大学評価における評価基準から、参考基準として新たに位置づけられることに伴って行われたものである。改定に関する作業は、パブリック・コメントの実施を含めてすべて本年度に終了した。また、公共政策系専門職大学院基準の改定については、次期の認証評価を開始する2015（平成27）年度から運用することを目指して作業を進めているものである。本年度においては、パブリック・コメントの実施までの作業を終えており、次年度は引き続き作業を行ったうえで、その確定を図ることとなっている。

本協会の基準体系のあり方及び基準の統一的要件の再整理については、基準委員会の検討結果が『大学基準協会の設定する基準のあり方』として理事会に報告され（第471回理事会（7月20日））、その再整理の方向性が承認された。これを受け、基準委員会において次年度も引き続いて作業が行われることとなっている。

(3) 短期大学の認証評価

認証評価6年目となる本年度は、以下の3短期大学から申請があった。

認証評価申請の短期大学

（五十音順）

（私立） 東京農業大学短期大学部 （公立） 新見公立短期大学
（公立） 長野県短期大学

2012（平成24）年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）の下に、申請短期大学ごとに3の短期大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて15名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員あわせて5名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、4月に短期大学評価委員会を開催し、2012（平成24）年度の短期大学認証評価における委員の職務に関する周知徹底を図った。また、5月には、評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、8月に分科会において具体的な評価を実施し、分科会での書面における評価を踏まえ、申請した3短期大学に対して実地調査を行った。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、3短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度短期大学認証評価の結果、以下の3短期大学を本協会の定める短期大学基準に適合していると認定した。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学
(五十音順)

(私立) 東京農業大学短期大学部 (公立) 新見公立短期大学
(公立) 長野県短期大学

今回新たに正会員になった以上の3短期大学に、「正会員証」を送付した。

この他、国内の全ての短期大学に対し2013（平成25）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、2013（平成25）年度に申請を予定している短期大学を対象とする「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。

また、新たに、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を定期的に開催することを本協会の事業に位置付けることとした。2012（平成24）年度は、近々、本協会の短期大学評価を受ける予定である正会員短期大学を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する教職員に向けた勉強会を実施した。

○ 保留短期大学に対する再評価

2010（平成22）年度の短期大学認証評価において判定を保留した1短期大学（大阪学院短期大学）に対し、2012（平成24）年6月末までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「短期大学に対する提言」

を踏まえた改善結果を報告するよう要請した。これを受け、上記短期大学から提出された再評価における改善報告書をもとに、再評価分科会（主査・委員あわせて4名）において検討を行い、また、上記大学に対してヒアリングを行い、「再評価結果（原案）」を取りまとめた。短期大学評価委員会は、その結果をもとに「再評価結果（委員会案）」を作成し、これを当該短期大学に提示するとともに、当該短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、「再評価結果（案）」を理事会の議を経て確定し、当該短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、これをマスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに開示した。

本年度再評価の結果、大阪学院短期大学は、2010（平成22）年度に指摘された「必ず実現すべき改善事項」について十分な改善がなされていないと判断し、本協会の定める短期大学基準に適合していないと判定した。

○ 短期大学の認証評価における改善報告書の検討

本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、短期大学認証評価で適合認定をした短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は4短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて3名）において検討を行い、「改善報告書検討結果（案）」を取りまとめた。

本協会は、「改善報告書検討結果（案）」を理事会の議を経て確定し、当該大学に通知した。

(4) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第2期目の初年度にあたる本年度は、以下の2法科大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の法科大学院

（五十音順）

（私立） 慶應義塾大学大学院法務研究科法務専攻 （私立） 法政大学大学院法務研究科法務専攻

本年度の認証評価の実施にあたっては、22名の評価者がこれに従事し、法科大学

院認証評価委員会及びその下に設置した2つの法科大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各法科大学院認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。法科大学院認証評価委員会においては、「法科大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「法科大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「法科大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度の認証評価の結果、以下の法科大学院を本協会の定める法科大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院
(五十音順)

(私立) 慶應義塾大学大学院法務研究科法務専攻 (私立) 法政大学大学院法務研究科法務専攻

また、過去の法科大学院認証評価を受けた大学院のうち、龍谷大学法科大学院（2009（平成21）年度）に対しては、法科大学院基準に適合していると認定する一方で、認定期間を通じて問題事項に関する継続的な検証を行うこととしており、本年度についても、当該法科大学院からの提出資料等を通じて検証作業を行った。その結果、当該法科大学院が実施している法律基本科目群の1単位演習科目の運営、単位設定の妥当性に関する検討状況について、概ね適切な取組みがなされたものと判断したことから、次年度以降は、検討結果報告書等の提出を要請しない旨の検証結果を取りまとめるに至った。なお、これらの検証結果の報告・公表等は、「法科大学院認証評価」と同様に実施した。

さらに、2009（平成21）年度に法科大学院認証評価で認定をした1法科大学院、そして、2010（平成22）年度の追評価により、先の評価結果とあわせて認定した1法科大学院より、改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、法科大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、評価結果における「勧告」及び「問題点」の改善状況の検討を行い、その結果を当該法科大学院に通知した。

くわえて、2008（平成20）年度又は2009（平成21）年度に本協会の法科大学院認証評価を受けた14法科大学院から提出された2011（平成23）年度に生じた教育課程

又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、報告・公表を行った。

このほか、2013（平成25）年度に認証評価を申請する予定の法科大学院の教職員を対象に、「法科大学院認証評価実務説明会」を2012（平成24）年5月7日に実施し、第2期目の法科大学院認証評価における変更点や申請手続・提出資料の準備等について説明及び質疑応答を行った。

（5）経営系専門職大学院の認証評価

認証評価5年目となる本年度は、以下の2経営系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の経営系専門職大学院

（五十音順）

（私立） 中央大学大学院戦略経営研究科戦略経営専攻

（株式会社立） ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科グローバリゼーション専攻

2012（平成24）年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、20名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、2つの分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や評価ポイントを記載した主査メモが作成され、5月に主査研修会を開催した。その後、主査メモ等に基づき、各経営系専門職大学院認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、認証評価の目的、具体的な評価方法等の周知を図った。各分科会における書面評価については、6月～8月にかけて実施し、この書面評価を踏まえて、10月には実地調査を行った。その結果をもとに、経営系専門職大学院認証評価委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」として取りまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「経営系専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度の認証評価の結果、以下の経営系専門職大学院を本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への
適合認定を行った経営系専門職大学院

(私立) 中央大学大学院戦略経営研究科戦略経営専攻

なお、評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定したビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科グローバリゼーション専攻を設置するビジネス・ブレークスルー大学から異議申立があった。この申立は経営系専門職大学院異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「裁決」は、2013（平成25）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

一方、2009（平成21）年度に経営系専門職大学院認証評価で認定した9大学院より、改善報告書の提出があった。提出された各改善報告書に基づいて、経営系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該経営系専門職大学院に通知した。

また、2008（平成20）年度から2010（平成22）年度までに本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた大学院のうち3大学院から提出された2011（平成23）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、報告・公表を行った。

そのほか、前年度に引き続き、経営系専門職大学院を含むビジネス・スクールの質向上に貢献するため、情報交換及び研修の場として、「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」を計2回開催した。1回（通算第3回）は、5月25日（金）に本協会において「経営系専門職大学院認証評価説明会（平成25年度以降申請大学対象）及びビジネス・スクール修了生等との意見交換会」をテーマに、また、第2回（通算第4回）は、11月22日（木）に同志社大学において「日本のビジネス・スクールに求められるグローバリゼーション」をテーマに開催した。両ワークショップとも多くの参加者を得て、活発な討議が行われた。

さらに、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、わが国のマネジメント教育の国際化を促進し、グローバル化に対応するため、ベルギー・ブリュッセルを本拠とし、ヨーロッパ及び世界各国のビジネス・スクールの評価を実施しているEFMD（European Foundation for Management Development）と10月18日付で相

互協力協定を締結した。同協定に基づき、上記第2回ワークショップでは、EFMDのAssociate DirectorであるGordon Shenton氏を招き、意見交換を行った。

(6) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価3年目となる本年度は、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(国立) 東北大学大学院法学研究科公共法政策専攻

2012（平成24）年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、15名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、認証評価分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。公共政策系専門職大学院認証評価委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、「公共政策系専門職大学院認証評価結果」は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度公共政策系専門職大学院認証評価の結果、以下の公共政策系専門職大学院を本協会の定める公共政策系専門職大学院基準に適合していると認定した。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への

適合認定を行った公共政策系専門職大学院

(国立) 東北大学大学院法学研究科公共法政策専攻

また、2010（平成22）年度の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた1大学院から提出された2011（平成23）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評

価結果への付記事項」を取りまとめ、報告・公表を行った。

さらに、2013（平成25）年度に申請する予定の大学院より実務説明会開催の要請があつたため、個別に実務説明会を実施した。

なお、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、過去2年間の認証評価について検証を行った結果、公共政策系専門職大学院基準の改定の必要性が示されたことから、現在、公共政策系専門職大学院基準委員会を設置し、当該基準の改定作業に当たっているところである。

(7) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価2年目となる本年度は、何れの公衆衛生系専門職大学院からも認証評価の申請はなかった。

本年度については、2013（平成25）年度に認証評価を申請する予定の大学から要請を受けて、4月及び5月に個別の実務説明会を開催した。

(8) 知的財産専門職大学院の認証評価

知的財産専門職大学院認証評価については、本年度が開始年度であり、何れの知的財産専門職大学院からも認証評価の申請はなかった。

本年度については、2013（平成25）年度に認証評価を申請する予定の大学から要請を受けて、6月に個別の実務説明会を開催した。

(9) 正会員資格判定

本年度は、正会員としての地位継続を希望する1大学より正会員資格判定審査の申請があった。これ受けて、「正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、正会員資格判定委員会が審査を行った。当該大学は他の機関別認証評価機関の評価を受け、認定されたうえでの申請であったため、実地調査は行わず書面のみによる審査となった。審査の結果、正会員資格判定委員会は、正会員としての地位継続を認めることが適当と判定し、これに基づいて理事会は当該大学の地位継続を承認した。なお、正会員資格の有効期間は、2013（平成25）年度から2019（平成31）年度までの7年である。

正会員資格判定の結果、正会員の地位継続を認めた大学

（私立） 沖縄国際大学

(10) 大学評価に関する調査研究

2018（平成30）年度から始まる第3期大学機関別認証評価に向けた検討を、大学

評価企画立案委員会において行った。同委員会は、本年度末日をもって今期の任期を終えたが、その検討結果は報告書として取りまとめられ、次年度第1回目の理事会に提出する手続となっている。

このほか、短期大学シンポジウム及び大学評価シンポジウムを開催することなどを通じて、今後の質保証のあり方等について認識を深める取り組みを行った。

(11) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関への配布と一部のホームページでの公開を行った。

- ・『会報』 第94号 2012（平成24）年9月／9,200部発行
- ・『じゅあ JUAA』 第49号 2012（平成24）年10月／102,000部発行
- ・『じゅあ JUAA』 第50号 2013（平成25）年3月／102,000部発行
- ・『大学評価研究』 第11号 2012（平成24）年6月／1,700部発行

その他、新たな試みとして、朝日新聞全国版に広告記事を掲載し、2011（平成23）年度の大学評価で適合と認定した27大学を再度公表し、あわせて、認証評価制度の第2期において本協会が重視している「内部質保証システムの有効性」に関して、2大学の実際の取り組みを座談会形式で取り上げ、本協会の活動と併せて社会に周知した。

・朝日新聞全国版広告記事

掲載日 9月29日（土）

サイズ 全15段（新聞片面1頁）

紙面構成

(1) 座談会記事

〈テーマ〉 社会の変革に対応する大学改革と認証評価機関の役割

〈参加者〉 立命館大学 川口総長、広島修道大学 市川学長、浅原副会長・

広報委員会委員長、鈴木専務理事（4名）

(2) 大学評価適合27大学の紹介

なお、広報委員会は、7月、11月に開催し、広報誌『じゅあ JUAA』の編集について審議したほか、新聞広告記事の構成や今後の広報活動の在り方等について検討を行った。

第63回広報委員会 7月23日（月）開催

- ・『じゅあ JUAA』第49号及び『会報』第94号の編集方針について
- ・朝日新聞広告記事の構成について
- ・大学基準協会の広報戦略（案）について

第64回広報委員会 11月30日（金）開催

- ・『じゅあ JUAA』第50号の編集方針について
- ・広報委員会規程（案）、広報計画（案）等について

本年度策定した広報戦略は、本協会の広報活動をシステム化することを企図したものであり、広報の目的、基本方針、施策、実施時期の他、短・中期的に広報活動をどのように進めていくのかが方向づけられている。

本協会の存在やその活動は、これまで特に大学関係者以外に十分認知されてこなかった。このため、公益法人としても、その活動や認証評価を受ける意義や「適合」を受ける意義、正会員の意義等について広く社会へ周知していく必要があり、当該広報戦略に基づいて広報活動を展開し、本協会の社会的認知度を高め、ひいては評価申請数や会員校数の増加にも運動させていく。

更に、この広報戦略を受けて、未整備であった広報委員会規程を策定し、広報活動の体制づくりに着手した。併せて、広報戦略を更に掘り下げた2013年度（平成25）年度の広報計画を策定した。

(12) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、文部科学省が4月から6月にかけて実施した中央教育審議会大学分科会大学教育部会「審議のまとめ」に対して、本協会は意見書を作成し、6月28日付文書にて同省に「「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）」に対する意見」を提出した。

また、同省内に設定された「大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会」に関連して、11月20日付文書にて同省高等教育局長あてに「大学設置認可制度の見直しについて（意見）」を提出した。

(13) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及び APQN (Asia-Pacific Quality Network : アジア太平洋質保証ネットワーク) の正会員であり、また AAPBS (Association of Asia-Pacific Business School : アジア太平洋ビジネス・スクール協会) の賛助会員である。

本年度は、前2機関が主催する会議等へは参加しなかったが、AAPBSが開催したAcademic Conference（シンガポール）及び年次総会（マレーシア・クアラルンプール）には、役員及び職員が参加し、海外機関・大学等との情報交換を行った。

また、CHEA（Council for Higher Education Accreditation）及びCIQG（CHEA International Quality Group）の総会に役員及び職員が出席し、海外評価機関等との情報交換を行った。

MQA（Malaysian Qualification Agency：マレーシア資格機構）職員に対する研修事業を本年度も行った。当初計画通り、同研修事業は本年度が最終年度であるが、MQAとは今後の協力関係の深化を図るため、MQAに訪問したことを皮切りに、協力協定の締結に向けた協議に入り、次年度に正式な調印に至ることとなった。

このほか、KCUE（Korean Council for University Education：大韓民国大学教育協議会）、HEEACT（Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan：台湾高等教育評鑑中心基金会）及びTWAEA（Taiwan Assessment and Evaluation Association：台湾評監協会）とも、協力協定の締結に向けた協議に入り、何れの機関とも次年度早期に正式な協定調印に至る見通しとなった。

海外への情報発信については、全ての評価結果の概要を取りまとめた英文資料を、加盟するINQAAHE、APQN及びAAPBSに対して送付し、これらを通じて広く発信するとともに、在京の各国大使館に送付するなどして、本協会の国際的な認知向上に努めた。

(14) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるように、その体系的整備を進めている。本年度は、すでにマイクロフィルム化されている書庫保存資料の電子化を行った。また、電子化されたデータのうち、法人化以前の資料について詳細目録作成を進めている。

(15) 高等教育のあり方研究会の活動

2011（平成23）年11月に発足した高等教育のあり方研究会では、大学評価に関する理論を体系的に整理して大学評価論を構築していくことを目指し、本年度は、同研究会の実施計画書に基づき、大学評価の現状と課題に関する国際的な調査を実施した。

具体的には、主要国の評価機関及び大学を対象とした海外訪問調査と、INQAAHEに加盟するすべての評価機関その他の主要な評価機関を対象とした悉皆的（しつかい）アンケート調査をそれぞれ実施した。

同上の調査研究結果については、2013（平成25）年9月頃までに取りまとめ「調査研究報告書」として刊行し、関係者から意見聴取を行いつつ、最終的にその成果

を集大成したものを『JUAA 選書』として、2013（平成25）年度末に公刊することを予定している。

(16) 大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とが交流し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

このほか、本年度は、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的とした定期刊行物を、『大学職員論叢』創刊号として2013（平成25）年3月に発刊し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行った（1,800部発刊）。

また、本協会専任職員及び専門職員（大学から派遣されている研修員）等のより一層の資質向上を図るために、職員研修プログラムを策定し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題を取り上げて、有識者を外部講師として招き講習会を実施することや、上記職員等が報告者となり発表を行う局内職員研修会を本年度中に合計6回実施した。

(17) 会員サービスの充実に向けた取組

本年度は、前述のように、近く本協会の大学評価を受ける予定である正会員を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する教職員に向けて勉強会を開催した。また、正会員から推薦された大学評価の評価員候補者を主な対象者として、大学評価シンポジウムを開催した。

さらに、本協会が刊行した出版物についても、正会員及び賛助会員に対して一定部数を送付し、大学評価をはじめとする各種情報の提供を行った。

(18) 中長期計画の策定と自己点検・評価

本年度は、中長期計画を策定する前提として、自らの活動を包括的に自己点検・評価するための措置を講じるとともにその作業に着手した。

具体的には、「公益財団法人大学基準協会自己点検・評価委員会規程」を設定するとともに自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、評価のための基準と評価項目を設定した。さらに評価委員会の下に具体的な作業を行う自己点検・評価実施委員会（以下「実施委員会」という。）と作業部会を置き、評価項目に即して自己点検・評価報告書の作成作業に着手した。本年度末の時点で、「自己点検・評価第一次中間報告書」に対する評価委員会の審議を経て、これを踏

また同「第二次中間報告書」の作成に向けた作業が、実施委員会のもとで行われているところである。

なお、次年度のできるだけ早い段階で自己点検・評価報告書を取りまとめ、理事会に報告したうえで、これも参考にして中長期計画を作成する予定である。

以上

平成24年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[3,277,528]	[-]	[-]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[6,723,966]	[-]	[-]
・受取会費			
正会員受取会費	[186,800,000]	[-]	[-]
贊助会員受取会費	170,400,000	-	-
・評価事業収益			
評価手数料収益	[178,580,360]	[-]	[-]
正会員加盟判定審査収益	176,767,500	-	-
刊行物実費収益	467,250	-	-
・雑収益			
雑収益	[6,056,706]	[-]	[-]
受取利息	6,012,212	-	-
	44,494	-	-
経常収益計	381,438,560	-	-
(2) 経常費用			
○事業費			
・人件費			
給料手当	[330,502,517]	[-]	[-]
法定福利費	[152,908,232]	[-]	[-]
・調査研究費			
調査費	[177,594,285]	[-]	[-]
研究会合費	1,696,500	-	-
旅費	4,127,360	-	-
交通費	58,857,277	-	-
通信運搬費	4,331,395	-	-
建物減価償却費	6,208,847	-	-
消耗品費	9,944,856	-	-
図書資料費	7,110,809	-	-
建物修繕費	3,752,041	-	-
建物修繕費(長期修繕費)	260,297	-	-
建物修繕費(長期修繕費)	25,937,100	-	-
建物管理費	3,294,421	-	-
印刷刊行費	9,938,761	-	-
光熱水料費	2,032,589	-	-
賃借料	719,001	-	-
諸謝金	26,036,809	-	-
委託費	9,168,000	-	-
手数料	4,178,222	-	-
○管理費			
・理事会・評議員会・総会費用			
・人件費			
役員報酬	[6,903,120]	[-]	[-]
給料手当	[58,745,964]	[-]	[-]
法定福利費	13,014,000	-	-
退職給付費用	33,699,070	-	-
	6,154,894	-	-
	5,878,000	-	-

科 目	当年度	前年度	増 減
・事務費	[41,080,283]	[-]	[-]
福利厚生費	928,357	-	-
旅費交通費	1,684,762	-	-
通信運搬費	462,742	-	-
建物減価償却費	6,629,904	-	-
什器備品減価償却費	201,515	-	-
消耗品費	727,848	-	-
修繕費	15,750	-	-
建物修繕費	173,532	-	-
建物修繕費（長期修繕費）	17,291,400	-	-
建物管理費	2,276,888	-	-
光熱水料費	1,355,058	-	-
賃借料	3,613,777	-	-
損害保険料	1,051,470	-	-
租税公課	2,233,059	-	-
手数料	1,583,749	-	-
涉外費	234,962	-	-
表彰費	173,430	-	-
雑費	442,080	-	-
経常費用計	437,231,884	-	-
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 55,793,324	-	-
評価損益等計	0	-	-
当期経常増減額	▲ 55,793,324	-	-
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	-	-
当期経常外増減額	0	-	-
当期一般正味財産増減額	▲ 55,793,324	-	-
一般正味財産期首残高	4,073,754,361	-	-
一般正味財産期末残高	4,017,961,037	-	-
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	-	-
指定正味財産期首残高	0	-	-
指定正味財産期末残高	0	-	-
III 正味財産期末残高	4,017,961,037	-	-

(注) 当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用したことにより、前事業年度からの数値の連続性が確保できないことから、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)附則1により、前事業年度については記載しないこととした。

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益 基本財産受取利息	[]	[3,277,528]	[3,277,528]
・特定資産運用益 特定資産受取利息	[2,306,923]	[4,417,043]	[6,723,966]
・受取会費 正会員受取会費	[]	[186,800,000]	[186,800,000]
贊助会員受取会費		170,400,000	170,400,000
16,400,000		16,400,000	16,400,000
・評価事業収益 評価手数料収益	[178,580,360]	[]	[178,580,360]
正会員加盟判定審査収益	176,767,500		176,767,500
467,250			467,250
刊行物実費収益	1,345,610		1,345,610
・雑収益 雑収益	[156,912]	[5,899,794]	[6,056,706]
受取利息	156,912	5,855,300	6,012,212
		44,494	44,494
経常収益計	181,044,195	200,394,365	381,438,560
(2) 経常費用			
○事業費	[330,502,517]	[]	[330,502,517]
・人件費 給料手当	[152,908,232]	[]	[152,908,232]
法定福利費	133,855,073		133,855,073
19,053,159			19,053,159
・調査研究費 調査費	[177,594,285]	[]	[177,594,285]
研究会合費	1,696,500		1,696,500
旅費	4,127,360		4,127,360
交通費	58,857,277		58,857,277
通信運搬費	4,331,395		4,331,395
建物減価償却費	6,208,847		6,208,847
消耗品費	9,944,856		9,944,856
図書資料費	7,110,809		7,110,809
建物修繕費	3,752,041		3,752,041
建物修繕費（長期修繕費）	260,297		260,297
建物修繕費（長期修繕費）	25,937,100		25,937,100
建物管理費	3,294,421		3,294,421
印刷刊行費	9,938,761		9,938,761
光熱水料費	2,032,589		2,032,589
賃借料	719,001		719,001
諸謝金	26,036,809		26,036,809
委託費	9,168,000		9,168,000
手数料	4,178,222		4,178,222
○管理費	[]	[106,729,367]	[106,729,367]
・理事会・評議員会・総会費用	[]	[6,903,120]	[6,903,120]
・人件費 役員報酬	[]	[58,745,964]	[58,745,964]
給料手当		13,014,000	13,014,000
法定福利費		33,699,070	33,699,070
退職給付費用		6,154,894	6,154,894
		5,878,000	5,878,000

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
・事務費	[]	[41,080,283]	[41,080,283]
福利厚生費		928,357	928,357
旅費交通費		1,684,762	1,684,762
通信運搬費		462,742	462,742
建物減価償却費		6,629,904	6,629,904
什器備品減価償却費		201,515	201,515
消耗品費		727,848	727,848
修繕費		15,750	15,750
建物修繕費		173,532	173,532
建物修繕費（長期修繕費）		17,291,400	17,291,400
建物管理費		2,276,888	2,276,888
光熱水料費		1,355,058	1,355,058
賃借料		3,613,777	3,613,777
損害保険料		1,051,470	1,051,470
租税公課		2,233,059	2,233,059
手数料		1,583,749	1,583,749
涉外費		234,962	234,962
表彰費		173,430	173,430
雜費		442,080	442,080
経常費用計	330,502,517	106,729,367	437,231,884
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 149,458,322	93,664,998	▲ 55,793,324
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 149,458,322	93,664,998	▲ 55,793,324
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 149,458,322	93,664,998	▲ 55,793,324
一般正味財産期首残高	2,186,199,964	1,887,554,397	4,073,754,361
一般正味財産期末残高	2,036,741,642	1,981,219,395	4,017,961,037
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,036,741,642	1,981,219,395	4,017,961,037

3. 予算対比正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益 基本財産受取利息	[3,200,000]	[3,277,528]	[▲ 77,528]
・特定資産運用益 特定資産受取利息	[4,400,000]	[6,723,966]	[▲ 2,323,966]
・受取会費 正会員受取会費	[188,000,000]	[186,800,000]	[1,200,000]
贊助会員受取会費	171,300,000	170,400,000	900,000
・評価事業収益 評価手数料収益	[177,767,000]	[178,580,360]	[▲ 813,360]
正会員加盟判定審査収益	176,767,000	176,767,500	▲ 500
刊行物実費収益	0	467,250	▲ 467,250
・雑収益 雑収益	[4,330,000]	[6,056,706]	[▲ 1,726,706]
受取利息	0	6,012,212	▲ 6,012,212
377,697,000	381,438,560	▲ 3,741,560	
経常収益計			
(2) 経常費用			
○事業費			
・人件費 給料手当	[335,935,000]	[330,502,517]	[5,432,483]
法定福利費	[164,377,000]	[152,908,232]	[11,468,768]
・調査研究費 調査費	[146,765,000]	[133,855,073]	[12,909,927]
研究会合費	[17,612,000]	[19,053,159]	▲ 1,441,159
旅費	[171,558,000]	[177,594,285]	[▲ 6,036,285]
交通費	3,000,000	1,696,500	1,303,500
通信運搬費	4,123,000	4,127,360	▲ 4,360
建物減価償却費	63,193,000	58,857,277	4,335,723
消耗什器備品費	2,328,000	4,331,395	▲ 2,003,395
消耗品費	7,249,000	6,208,847	1,040,153
図書資料費	9,945,000	9,944,856	144
修繕費	400,000	0	400,000
建物修繕費	3,210,000	7,110,809	▲ 3,900,809
建物修繕費（長期修繕費）	4,009,000	3,752,041	256,959
建物管理費	300,000	0	300,000
印刷刊行費	2,100,000	260,297	1,839,703
光熱水料費	3,600,000	25,937,100	▲ 25,937,100
賃借料	20,080,000	3,294,421	305,579
諸謝金	2,100,000	9,938,761	10,141,239
委託費	1,000,000	2,032,589	67,411
手数料	31,817,000	719,001	280,999
17,712,000	31,817,000	26,036,809	5,780,191
○管理費			
・理事会・評議員会・総会費用	[106,729,367]	[122,696,633]	
・人件費 役員報酬	[81,818,000]	[6,903,120]	[10,808,880]
給料手当	13,014,000	58,745,964	[23,072,036]
	55,219,000	13,014,000	0
		33,699,070	21,519,930

科 目	予算額	決算額	差 異
法定福利費	7,707,000	6,154,894	1,552,106
退職給付費用	5,878,000	5,878,000	0
・事務費	[129,896,000]	[41,080,283]	[88,815,717]
福利厚生費	800,000	928,357	▲ 128,357
旅費交通費	1,800,000	1,684,762	115,238
通信運搬費	600,000	462,742	137,258
建物減価償却費	6,630,000	6,629,904	96
什器備品減価償却費	202,000	201,515	485
消耗什器備品費	200,000	0	200,000
消耗品費	300,000	727,848	▲ 427,848
修繕費	2,000,000	15,750	1,984,250
建物修繕費	1,400,000	173,532	1,226,468
建物修繕費（長期修繕費）	84,904,000	17,291,400	67,612,600
建物管理費	2,400,000	2,276,888	123,112
光熱水料費	1,400,000	1,355,058	44,942
賃借料	6,260,000	3,613,777	2,646,223
損害保険料	700,000	1,051,470	▲ 351,470
租税公課	13,000,000	2,233,059	10,766,941
手数料	2,500,000	1,583,749	916,251
涉外費	700,000	234,962	465,038
表彰費	600,000	173,430	426,570
雑費	3,500,000	442,080	3,057,920
経常費用計	565,361,000	437,231,884	128,129,116
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 187,664,000	▲ 55,793,324	▲ 131,870,676
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 187,664,000	▲ 55,793,324	▲ 131,870,676
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 187,664,000	▲ 55,793,324	▲ 131,870,676

4. 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	110,718,851	—	—
現金	367,990	—	—
普通預金	109,362,404	—	—
郵便振替貯金	988,457	—	—
流動資産合計	110,718,851	—	—
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	330,043,000	—	—
投資有価証券	19,957,000	—	—
基本財産合計	350,000,000	—	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	65,160,973	—	—
減価償却引当資産	182,322,360	—	—
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	—	—
建物建替引当資産	500,000,000	—	—
建物修繕引当資産	222,883,800	—	—
特定資産合計	1,155,517,533	—	—
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	—	—
建物	653,269,974	—	—
什器備品	944,805	—	—
図書	19,108,015	—	—
電話加入権	58,300	—	—
保証金	29,000	—	—
その他固定資産合計	2,473,410,094	—	—
固定資産合計	3,978,927,627	—	—
資産合計	4,089,646,478	—	—
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,835,000	—	—
預り金	3,689,468	—	—
流動負債合計	6,524,468	—	—
2. 固定負債			
退職給付引当金	65,160,973	—	—
固定負債合計	65,160,973	—	—
負債合計	71,685,441	—	—
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	—	—
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	4,017,961,037	—	—
(うち特定資産への充当額)	(350,000,000)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,090,356,560)	(—)	(—)
正味財産合計	4,017,961,037	—	—
負債及び正味財産合計	4,089,646,478	—	—

(注) 当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用したことにより、前事業年度からの数値の連続性が確保できないことから、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)附則1により、前事業年度については記載しないこととした。

5. 財産目録

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	367,990
	預金	普通預金	運転資金として	109,362,404
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		39,757,023
		三井住友信託銀行 芝営業部		69,605,381
		郵便振替貯金	運転資金として	988,457
流動資産合計				110,718,851
(固定資産)				
基本財産				350,000,000
	定期預金	定期預金	運用益を管理費の財源として使 用している。	330,043,000
		三井住友信託銀行 芝営業部		330,043,000
	投資有価証券	国債	運用益を管理費の財源として使 用している。	19,957,000
		第92回利付国債		19,957,000
特定資産				1,155,517,533
	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支払の財源として 積み立てている。	65,160,973
		三井住友信託銀行 芝営業部		65,160,973
	減価償却引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の 財源とするための資産で、資産 取得資金として管理している。	182,322,360
		三井住友信託銀行 芝営業部	うち公益のみ (60%)	109,393,416
			うち公益以外 (40%)	72,928,944
	大学評価事業等運営 引当資産	定期預金	7年サイクルで実施される評価 事業の第1サイクルが平成22年 度で終了。7年の内前半は評価 実施大学が少なく、後半に実施 大学が増える。この傾向は今後 も続くと見込まれることから、 第1サイクルの後半の収入の一 部を第2サイクルの前半の費用 の特定費用準備資金(公益のみ) として管理している。	185,150,400
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		79,550,400
		三井住友信託銀行 芝営業部		45,000,000
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		60,600,000
	建物建替引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の 財源とするための資産で、資産 取得資金として管理している。	500,000,000
		三井住友信託銀行	うち公益のみ (60%)	300,000,000
		本店及び芝営業部	うち公益以外 (40%)	200,000,000
	建物修繕引当資産	定期預金及び国債	大学基準協会ビルの大規模修繕 に備えるための資産として管理 している。	222,883,800

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
		定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部		43,620,000 43,620,000	
		国債 第259回利付国債 他		179,263,800 179,263,800	
その他固定資産				2,473,410,094	
土 地		330.59m ² 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、共用財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000	
		1,473m ² 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、共用財産である。 うち公益目的保有財産（60%） うち法人会計で使用（40%）	653,269,974 391,961,984 261,307,990	
什器備品		移動複式書庫他	管理運営の用に供している。	944,805	
			本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。	19,108,015	
図 書			法人会計で一括管理している。	58,300	
		電話番号5228-2020他6回線	本協会ビルの警備契約に係る警備会社への保証金	29,000	
保証金		本協会ビル			
固定資産合計				3,978,927,627	
資産合計				4,089,646,478	
(流動負債)					
		未払金 株類設計室に対する未払い額	空調他改修工事設計監理業務の未払い分	2,835,000	
		預り金 健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 源泉税・職員 源泉税・委員 源泉税・報酬税 源泉税・原稿料 源泉税・その他 地方税		3,689,468 448,632 719,678 775,577 992,365 48,510 17,107 48,594 5,105 633,900	
				6,524,468	
流動負債合計					
(固定負債)					
		退職給付引当金 協会職員に対するもの	協会職員に対する退職金の支払いに備えたもの	65,160,973	
固定負債合計				65,160,973	
負債合計				71,685,441	
正味財産				4,017,961,037	

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び什器備品……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
小 計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	59,282,973	5,878,000	0	65,160,973
減価償却引当資産	165,747,600	16,574,760	0	182,322,360
大学評価事業等運営引当資産	300,517,900	0	115,367,500	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,248,432,273	22,452,760	115,367,500	1,155,517,533
合 計	1,598,432,273	22,452,760	115,367,500	1,505,517,533

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	330,043,000	(-)	(330,043,000)	(-)
投資有価証券	19,957,000	(-)	(19,957,000)	(-)
小 計	350,000,000	(-)	(350,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	65,160,973	(-)	(-)	(65,160,973)
減価償却引当資産	182,322,360	(-)	(182,322,360)	(-)
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	(-)	(185,150,400)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕引当資産	222,883,800	(-)	(222,883,800)	(-)
小 計	1,155,517,533	(-)	(1,090,356,560)	(65,160,973)
合 計	1,505,517,533	(-)	(1,440,356,560)	(65,160,973)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	944,985,750	291,715,776	653,269,974
什 器 備 品	34,854,538	33,909,733	944,805
図 書	35,740,131	16,632,116	19,108,015
合 計	1,015,580,419	342,257,625	673,322,794

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	199,220,800	203,192,700	3,971,900
合 計	199,220,800	203,192,700	3,971,900

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
	投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
	基本財産計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	59,282,973	5,878,000	0	65,160,973
	減価償却引当資産	165,747,600	16,574,760	0	182,322,360
	大学評価事業等運営引当資産	300,517,900	0	115,367,500	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,248,432,273	22,452,760	115,367,500	1,155,517,533

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	59,282,973	5,878,000	0	0	65,160,973

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 納谷 廣美 殿

平成25年4月18日

公益財団法人 大学基準協会
監事 今田 寛 

公益財団法人 大学基準協会
監事 湊 晶子 

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

平成25年度事業計画

1. 平成25年度事業計画策定にあたっての基本的視点

近年の社会経済構造の変化、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化、さらには知識基盤社会の到来により、引き続き大学には、①人材育成機能の強化、②大学の質の維持・向上とアカウンタビリティの履行、③大学教育の国際的通用性、などが強く求められている。すなわち大学には、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明らかにするとともに、自らの活動内容を学生や社会に公表し、責任のある高等教育機関として機能していることを説明すること、そして、それらが、国際的に通用性の高いものとして、整備されることが強く求められている。加えて、教育課程や教育内容が、国際基準から見ても一定水準以上であることを、学生や社会に対して大学自らが保証することも求められている。そのために大学には、自主的・自律的機関として、自らの質を保証し向上させていく仕組み（内部質保証システム）を構築し、これを有効に機能させていくことが要請されている。

公益財団法人大学基準協会定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」と本協会の目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会は、これら定款に定められた目的及び事業に基づいて、自らの組織をさらに整備・強化したうえで、従前にも増して大学の内部質保証システムの構築と機能化を支援していくほか、調査・研究、国際交流・協力を進め、ひいてはわが国における大学全体の質的向上に貢献しなければならない。

本年度においても、従前に引き続いて、本協会の目的を達成するために、「第三者評価事業の充実」に加えて、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の

整備・強化」の3つを基本的事業方針に掲げ、加えて「グローバル化への対応」にも力点を置きつつ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す20項目を柱にすべて活動する。

- (1) 大学の認証評価
- (2) 短期大学の認証評価
- (3) 法科大学院の認証評価
- (4) 経営系専門職大学院の認証評価
- (5) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (7) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (8) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討
- (9) 正会員資格判定
- (10) 諸基準の設定及び改定
- (11) 大学評価に関する調査研究
- (12) 広報活動
- (13) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (14) 国際化への対応
- (15) 所蔵資料のアーカイブス化への取組
- (16) 高等教育のあり方研究会の活動
- (17) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (18) 会員サービスの充実に向けた取組
- (19) 自己点検・評価と中期計画の策定
- (20) 事業サポートの強化

2. 平成25年度における具体的事業計画

(1) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客觀性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上していくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会を中心に大学評価分科会及び大学財務評価分科会のもとで、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。

評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくため卓越した評価者を確保する。

また、上記の各分科会に所属する委員に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セ

ミナーを開催し、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るために、ワークショップ形式により、きめ細かい研修を行う。

なお、2014（平成26）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、全国各地で大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援活動を行う。

さらに、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書及び完成報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 平成25年度大学評価（認証評価）の実施 39大学
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援活動の実施
 - ・テーマ別勉強会の開催
 - ・個別大学に対するスタッフ派遣（新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
 - ・平成26年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
- 改善報告書及び完成報告書の検討

(2) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。なお、上記の各分科会に所属する委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、評価システムや評価方法について、従来同様、ワークショップ形式によるきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

なお、2014（平成26）年度に認証評価の申請を予定している短期大学を対象とした実務説明会を開催し、本協会の短期大学認証評価システム等について、理解を深める機会を提供するほか、各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別短期大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援活動を行う。

さらに、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 平成25年度短期大学認証評価の実施 3短期大学
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援活動の実施
 - ・テーマ別勉強会の開催
 - ・個別大学に対するスタッフ派遣（新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
 - ・平成26年度短期大学認証評価を申請する短期大学を対象とした実務説明会の開催
- 改善報告書の検討

(3) 法科大学院の認証評価

新規の委員で構成される法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、法科大学院認証評価委員会のもと、法科大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、前年度に引き続き、法科大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、①過去に「法科大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度法科大学院認証評価の実施 13大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施

(4) 経営系専門職大学院の認証評価

従来同様、経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。また、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。なお、上記両分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度に引き続き、経営系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「経営系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出され

る教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

加えて、次年度の経営系専門職大学院認証評価に申請を予定している大学関係者を主な対象とし、実務説明会を4～5月に開催する。

そのほか、2011（平成23）年度より開始した「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」を本年度も開催し、各経営系専門職大学院の責任者（研究科長・専攻長等）に情報共有・意見交換の機会を提供する。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度経営系専門職大学院認証評価の実施 11大学院
- JUAA ビジネス・スクールワークショップの開催
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- 平成26年度経営系専門職大学院認証評価を申請する大学関係者を主な対象とした実務説明会の開催

（5）公共政策系専門職大学院の認証評価

従来同様、公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、前年度に引き続き、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度に引き続き、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

そのほか、前年度、公共政策系専門職大学院基準委員会を中心に、2015（平成27）年度以降の第2クールの公共政策系専門職大学院認証評価において適用する「公共政策系専門職大学院基準」について改定作業を行ったが、本年度は、2015（平成27）年度以降の第2クールの公共政策系専門職大学院認証評価に申請を予定している大学関係者を主な対象とし、適宜、基準説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度公共政策系専門職大学院認証評価の実施 2大学院
- 2015（平成27）年度以降適用の公共政策系専門職大学院基準説明会の開催
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会のもと、公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、公衆衛生系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

なお、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、過去の認証評価を検証し、公衆衛生系専門職大学院基準の改定の必要が生じた場合には、公衆衛生系専門職大学院基準委員会を設置し同基準の改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施 2大学院
- 公衆衛生系専門職大学院基準改定作業の着手
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施

(7) 知的財産専門職大学院の認証評価

本協会は、2012（平成24）年度より知的財産専門職大学院の認証評価を開始した。

知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、知的財産専門職大学院認証評価委員会のもと、知的財産専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。なお、上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、知的財産専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

そのほか、2014（平成26）年度の申請予定大学からの要請があれば、適宜、個別に実務説明会を開催する。

〈事業項目〉

- 2013（平成25）年度知的財産専門職大学院認証評価の実施 1大学院
- 平成26年度知的財産専門職大学院認証評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催

(8) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

昨年度、全国大学獣医学関係代表者協議会から本協会に対して獣医学教育の専門分野別評価の実施に向けた依頼があり、本協会では、第473回理事会においてこの依頼について審議し、獣医学教育の専門分野別評価を実施する方向で、検討委員会を設置することとなった。

本年度は、この検討委員会において、本協会が実施する大学評価及び専門職大学院認証評価、並びに他機関が実施する専門分野別評価、海外の獣医学教育の評価機関の評価方法を参考に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを検討していく。

また、同分野の第三者評価導入・実施については、文部科学省内に設置されている獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議より、2016（平成28）年度までに、関係者間において速やかに決定し、それ以降、トライアル評価を実施後、本評価へ移行するといった工程が示されていることから、その工程を参考に評価システムの確立を目指すこととする。

なお、獣医学教育以外の分野においても、専門分野評価の実施の必要性が高まっており、本協会に対して関係機関による協力要請があった場合は、理事会において検討することとする。

〈事業項目〉

- 獣医学教育の専門分野評価の検討
 - ・評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法など
- 獣医学教育以外の専門分野評価実施の検討

(9) 正会員資格判定

本年度、正会員資格判定申請があった場合には、「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」に基づき、正会員資格判定委員会において審査を行う。

また、設置者の変更及び正会員校の統合に関わる変更について、変更後の大学から正会員資格継続の申請があった場合、その継続を認めるか否かについての審査を行う。

〈事業項目〉

- 正会員資格判定の実施

(10) 諸基準の設定及び改定

2012（平成24）年度、基準委員会において、基準の設定・改定における基本方針を以下のように定めた。

- ・大学基準を頂点とする基準体系に基づき、「大学基準」を範型とした基準相互の調整を図る。

・調整を図る際には、例えば、専門職大学院認証評価に関わる基準については各分野の特性にも配慮する必要があることから、上記と矛盾しない範囲内でその独自性を最大限尊重する。

本年度は、この方針に従い、基準相互の調整に向けた作業として、本協会の設定する基準において使用する用語の統一化を図るため、用語集を作成する。

また、大学評価企画立案委員会において、第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のための検討を開始したことと合わせ、基準委員会において、大学基準の改善に向けた作業の検討を行う。

さらに、昨年度から公共政策系専門職大学院基準委員会において検討を進めている公共政策系専門職大学院基準の改定作業を継続審議し、年度内に改定作業を終了する。

〈事業項目〉

- 基準において使用する語に関する用語集の作成
- 第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のための大学基準の改定に向けた作業
- 公共政策系専門職大学院基準の改定

(II) 大学評価に関する調査研究

昨年6月に、文部科学省は「大学改革実行プラン」を公表し、今後の高等教育政策の方向性を明らかにした。また、国の大学設置認可のあり方をはじめ、高等教育及びその質保証に関する社会的な議論・関心は、現在新たな高まりを見せており。こうした中、各種の認証評価を担う機関として、現在運用している評価システムを検証し、必要に応じて改革を図っていくことは、極めて重要な課題となっている。そのため、この課題を踏まえた調査研究、とりわけ、第3期認証評価を視野に一昨年度から取り組んでいる大学評価システムの改革のための調査研究について、大学評価企画立案委員会のことで本年度においても引き続きこれを行い、今後の大学評価のあり方について一定の基本方針を取りまとめるとともに、具体的なシステムの検討作業にも着手していく。

このほか、関係者が、大学における内部質保証の意義や各種の認証評価に関する理解を深め、もってそれらの充実を図ることを目的に、「大学評価セミナー」や「大学評価シンポジウム」等を開催する。また、大学を取り巻く状況の変化の予測が困難な時代において、大学運営の戦略性が問われていることを踏まえて、学長を対象とした「学長セミナー」を開催する。

さらに、調査研究にかかる各種規程の整備・充実に取り組み、調査研究体制の盤石化を図る。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価システムの改革に向けた調査研究の実施
- 今後の大学評価のあり方に関する基本方針の取りまとめ及び大学評価の制度設計作業の実施
- 「大学評価セミナー」の開催
- 「大学評価シンポジウム」等の開催
- 「学長セミナー」の開催

(12) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会が広報活動をより一層充実・強化して、主要事業である認証評価について多くの人々の理解と協力を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会では、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開すべく、2012（平成24）年度に「広報戦略」を策定した。同戦略は2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までに、本協会が実施すべき広報活動について、その基本方針、基本方針に基づく施策、実施計画の概要を示したものである。本年度は、同戦略に基づいて広報関連事業の見直しと一層の推進を図る。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUAA』等を出版し、また、『大学評価研究』、『大学職員論叢』等を関係委員会等のもとで刊行することを通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を隨時行っていく。また、2014（平成26）年度中に新ホームページを公開することを目標に、本年度はその検討を開始する。

さらに、前年度に引き続き、広く社会へ本協会の活動や認定した大学を周知するため、新聞紙面を活用した広報の展開を図る。

加えて、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も進める。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開
 - ・新ホームページの検討
 - ・平成24年度大学基準適合大学の紹介（新聞広告掲載）
- 海外機関に向けた広報活動の実施

(13) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改正が行われてきた。

本協会は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）という目的を全うするため、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じ適宜、公式の意見書を提出する。

加えて、近年においては、本協会が認証評価機関になったことから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングに応じるよう要請される機会が増加してきた。本協会はそれらの要請に積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(14) 国際化への対応

わが国の大学が世界のトップ・レベルの大学に比肩し得る高度な教育・研究を展開し、発展していくためには、各国の評価機関が実施する大学評価などの状況を的確に把握し、その水準に照らし合わせながら、認証評価も国際的通用性を高めていく必要がある。

本協会は、国際化への対応の一環として、INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education : 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及び APQN (Asia-Pacific Quality Network : アジア・太平洋質保証ネットワーク) に正会員機関として加盟し、また、AAPBS (Association of Asia-Pacific Business Schools : アジア・太平洋ビジネス・スクール協会) に準会員機関として加盟している。これらネットワーク組織の国際会議等には役職員を派遣し、情報の収集と発信に取り組む。なお、CIQG (CHEA International Quality Group: CHEA 国際質保証グループ) が昨年9月に組織されるなど、評価機関等の国際的なネットワーキングを巡っては、様々な進展が見られる。このような動向を注視し、本協会としても必要な対応を取っていく。

各国の評価機関と個別に協力覚書等を交わし連携・協力を推進していくことは、本協会の国際的通用性を高めるうえで極めて重要なことであり、こうしたことにも積極的に取り組んでいく。本年度においては、アジア・太平洋地域の評価機関のうちいくつかと協力覚書等を締結し、連携・協力関係を強化する。また、JUAA ビジネス・スクールワークショップを通じて諸外国のビジネス・スクール、評価機関等との交流

を進めるなど、引き続き多面的に取り組んでいく。

このほか、海外への情報発信を強化するために、英文による認証評価結果概要版の作成や評価基準等の英文化を行い発信するなど、広報活動とあわせて本協会の国際的通用性を高める一層の取り組みをする。

なお、本協会の体制整備を図るにあたっては、UNESCO や OECD 等の公的機関の要請にも十分に適うものとなることを考慮する。

〈事業項目〉

- 加盟組織の国際会議等への積極的参加
 - ・INQAAHE、APQN、CIQG、AAPBS など
- 諸外国の評価機関等との交流及びネットワーク構築・連携の強化（協力覚書等の締結、JUAA ビジネス・スクールワークショップを通じた海外ビジネス・スクール及び関係機関との交流など）
- 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信

(15) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、1947（昭和22）年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料については、歴史的価値が高いだけでなく、将来にわたって大学のあり方を考えるうえで貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がいかに学習され、移入され、また、大学人がどのように対応したかを示す資料は、本協会を除いて、わが国のかなる機関にも存在しない。

すなわち、大学制度・高等教育を巡る国際交流の観点からも、貴重な資料群である。

また、わが国の高等教育において大学の質が問われる時代になり、各大学は質の向上を目指して努力している。このような状況の中では、今後、高等教育の質的向上に関わる若手研究者の役割や、その人材育成がますます重要になってくる。そのためにも本協会が所蔵している貴重な歴史的資料を整理し、一刻も早く多くの研究者が研究資料として活用できるように整備する。現在、一部資料のマイクロフィルム化は行われているものの、依然閲覧できる状態としては十分でないため、特に法人化以前の資料を中心にその保存と活用の利便性を促進する。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料のマイクロフィルム化と電子データ化の作業の推進
- 資料の詳細目録作成の推進

(16) 高等教育のあり方研究会の活動

わが国では近年、自己点検・評価に関わる問題、機関別評価と専門分野別評価の問

題、教育研究の評価と法人評価の問題、機能別分化に対応した評価の問題など大学評価に関わる本質的問題の議論が活発化している。しかしながら、こうした問題に関して理論的に裏打ちされた議論が展開されているとは言い難く、また種々の問題が系統的に整理されているとは必ずしも言える状況にない。

このような状況に鑑みて、2011（平成23）年11月に発足した、高等教育のあり方研究会において、昨年度に実施したアンケート並びに海外訪問調査等を踏まえた研究成果を公表する。この研究成果については、本年度なかごろに取りまとめ、まず「調査研究報告書（中間報告）」として刊行する。そしてこれに対する関係者からの意見を聴取しつつ、最終的にその成果を集大成したものを『JUAA 選書』として本年度末に刊行する。

また、2つ目の同研究会の研究テーマとして、「大学教育のアーティキュレーション」を取り上げる。わが国では、知識基盤社会が進展しあわせてグローバル化が進む中、大学教育の国際比較優位性が求められており、限られた教育研究資源を結集した大学間連携を進めていくことが不可欠となっている。その仕組みの一つとして、複数の大学で単位互換が可能なアーティキュレーション・システムを構築すること等が考えられる。このアーティキュレーション・システムは、米国カリフォルニア州のシステムが有名であるが、近い将来、わが国においてもこのニーズが高まることが予想されることから、わが国にアーティキュレーション・システムを導入する際の課題を明らかにするとともに、そのあり方等について調査研究を進める。

3つ目の研究テーマとして、「内部質保証システムのあり方」を取り上げる。このテーマは、本協会において継続して調査研究を進めてきたが、今年度において高等教育のあり方研究会のもとで調査研究を進める。そして、各大学の内部質保証システムの構築とその有効性を高めることに資するべく、調査研究の成果に基づき「内部質保証ハンドブック（仮称）」を作成する。

以上の新たな2つの研究テーマに基づく調査研究を進めるために、その体制を整備する必要があり、そのために同研究会の規程の改定を行う。

〈事業項目〉

- 高等教育のあり方に関する調査研究の実施
 - ・大学評価論の体系化に関する「調査研究報告書（中間報告）」の刊行
 - ・大学評価論の体系化に関する『JUAA 選書』の刊行（平成26年3月末予定）
- 「大学教育のアーティキュレーション」に関する調査研究の実施
- 「内部質保証のあり方」に関する調査研究の実施
- 「公益財団法人大学基準協会高等教育のあり方研究会規程」の改定

(17) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なもの

のにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させる一環として、2010（平成22）年度に、両者合同の研修会を発足・開催した。2011（平成23）年度以降は、上記両者の中から企画・運営グループを構成し、両者が企画の段階から参画するかたちで合同研修会を実施した。本年度においても、この合同研修会を継続して実施する。

さらに、この合同研修会のメンバー及び本協会正会員校に所属する教職員を対象に、大学職員のあり方等に関する投稿論文等を募集し、その成果を収録した『大学職員論叢』を本年度においても、継続して刊行する。

また、本協会職員及び大学派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るため、職員研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げて研修会を複数回実施する。研修会では、外部から有識者を講師として招くほか、上記職員等が報告者となり発表を行うものとする。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施
- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(18) 会員サービスの充実に向けた取組

本協会の目的は、「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」である。また、本協会は戦後60 有余年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展やその組織強化に使命を果たしてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そのために、正会員並びに賛助会員の加盟維持が最優先の課題で、前年度に引き続き、本年度においても、会員サービスの一層の充実を図りその維持に努める。

〈事業項目〉

- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

(19) 自己点検・評価と中期計画の策定

本協会が、国・公・私立大学を横断する自律した大学団体として、またわが国における認証評価機関の一翼を担う存在として、その責任ある役割を果たしていくために、2010（平成22）年度に受けた運営諮問会議からの答申を踏まえて、昨年度、本協会自らの活動に対する包括的な自己点検・評価事業に着手した。

本年度は、この自己点検・評価事業を完了させるとともに、結果を報告書として刊行のうえ関係大学等に配布し、Web 上にも公開する。また、自己点検・評価結果の概要を英訳して、海外の評価機関へも配布する。

あわせて、この取り組みの効力・透明性・公正性を一層高めるために、自己点検・評価結果をもとに第三者評価を受けることとし、そのための制度整備やそれに基づく諸手続きなどを進めることとする。

また、この第三者評価の進捗状況を踏まえながら、自己点検・評価に提示された各種改善策を着実に実行に移す作業にも注力する。

加えて、本協会では2007（平成19）年度に「財団法人大学基準協会 中期事業計画」（2008（平成20）年2月29日・第445回理事会承認）を策定したが、本年度は、前述の自己点検・評価の結果を踏まえて、新たな中期計画を策定する。

〈事業項目〉

- 本協会自体の自己点検・評価の実施
- 自己点検・評価報告書（英訳版も含む）の刊行
- 自己点検・評価結果に基づく第三者評価の受審
- 自己点検・評価結果を踏まえた中期計画の策定

(20) 事業サポートの強化

定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」を目指し、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行していく。

一方、2012（平成24）年6月に文部科学省が公表した「大学改革実行プラン」によれば、本年度より中央教育審議会等で評価制度の抜本的改革に関する検討に着手するとしており、本協会を取り巻く環境は激変する様相を呈している。目まぐるしく変化する情勢に適切に対応し得る組織とするため、限られた資源を有効に活用して事業サポートの強化を目指す。とりわけ、本年度は、新・会員管理システム構築のための検討とサーバーのクラウド化の検討を開始し、あわせて、前年度から継続検討を進めている理事会等の会議のペーパレス化の実現を図る。

- 情報システムの更新
 - ・新会員管理システム構築のための検討
 - ・サーバーのクラウド化の検討
- 理事会や評議員会、大学評価委員会等の会議資料のペーパレス化の実施

以上



平成25年度予算書類

1. 平成25年度予算書

平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで

	平成24年度予算額	平成25年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,200,000]	[3,275,000]	[75,000]
基本財産受取利息	3,200,000	3,275,000	75,000
特定資産運用益	[4,400,000]	[8,472,000]	[4,072,000]
特定資産受取利息	4,400,000	8,472,000	4,072,000
受取会費	[188,000,000]	[186,900,000]	[▲ 1,100,000]
正会員受取会費	171,300,000	170,400,000	▲ 900,000
賛助会員受取会費	16,700,000	16,500,000	▲ 200,000
評価事業収益	[177,767,000]	[299,672,000]	[121,905,000]
評価事業収益	176,767,000	298,672,000	121,905,000
刊行物実費収益	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	[4,330,000]	[45,000]	[▲ 4,285,000]
受取利息	4,330,000	45,000	▲ 4,285,000
経常収益計	377,697,000	498,364,000	120,667,000
(2) 経常費用			
事業費	[335,935,000]	[447,547,000]	[111,612,000]
人件費	[164,377,000]	[181,994,000]	[17,617,000]
給料手当	146,765,000	162,173,000	15,408,000
法定福利費	17,612,000	19,821,000	2,209,000
調査研究費	[171,558,000]	[265,553,000]	[93,995,000]
調査費	3,000,000	750,000	▲ 2,250,000
研究会合費	4,123,000	10,084,000	5,961,000
旅費	63,193,000	98,080,000	34,887,000
外国旅費	0	12,850,000	12,850,000
交通費	2,328,000	6,047,000	3,719,000
通信運搬費	7,249,000	9,432,000	2,183,000
建物減価償却引当資産取得費用	9,945,000	9,945,000	0
消耗什器備品費	400,000	1,960,000	1,560,000
消耗品費	3,210,000	6,729,000	3,519,000
図書資料費	4,009,000	4,092,000	83,000
修繕費	300,000	300,000	0
建物修繕費	2,100,000	360,000	▲ 1,740,000
建物管理費	3,600,000	4,011,000	411,000
印刷刊行費	20,080,000	22,375,000	2,295,000
光熱水料費	2,100,000	2,184,000	84,000
賃借料	1,000,000	1,080,000	80,000
保険料	0	1,897,000	1,897,000
諸謝金	31,817,000	50,310,000	18,493,000
委託費	9,168,000	14,047,000	4,879,000
手数料	3,936,000	6,920,000	2,984,000
雑費	0	2,100,000	2,100,000
管理費	[229,426,000]	[207,353,000]	[▲ 22,073,000]
理事会・評議員会・総会費用	[17,712,000]	[17,712,000]	[0]
人件費	[81,818,000]	[78,945,000]	[▲ 2,873,000]
役員報酬	13,014,000	13,014,000	0

(単位：円)

平成25年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価・調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,275,000	0	
0	0	3,275,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
0	0	186,900,000	0	
0	0	170,400,000	0	
0	0	16,500,000	0	
299,672,000	0	0	0	
298,672,000	0	0	0	
1,000,000	0	0	0	
0	0	45,000	0	
0	0	45,000	0	
302,934,000	0	195,430,000	0	
447,547,000	0	0	0	
181,994,000	0	0	0	
162,173,000	0	0	0	
19,821,000	0	0	0	
265,553,000	0	0	0	
750,000	0	0	0	
10,084,000	0	0	0	
98,080,000	0	0	0	
12,850,000	0	0	0	
6,047,000	0	0	0	
9,432,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,960,000	0	0	0	
6,729,000	0	0	0	
4,092,000	0	0	0	
300,000	0	0	0	
360,000	0	0	0	
4,011,000	0	0	0	
22,375,000	0	0	0	
2,184,000	0	0	0	
1,080,000	0	0	0	
1,897,000	0	0	0	
50,310,000	0	0	0	
14,047,000	0	0	0	
6,920,000	0	0	0	
2,100,000	0	0	0	
0	0	207,353,000	0	
0	0	17,712,000	0	
0	0	78,945,000	0	
0	0	13,014,000	0	

	平成24年度予算額	平成25年度予算額	増減
給料手当	55,219,000	50,149,000	▲ 5,070,000
法定福利費	7,707,000	7,203,000	▲ 504,000
退職給付引当費用	5,878,000	8,043,000	2,165,000
退職給付費用	0	536,000	536,000
事務費	[129,896,000]	[110,696,000]	[▲ 19,200,000]
福利厚生費	800,000	1,989,000	1,189,000
旅費交通費	1,800,000	2,115,000	315,000
通信運搬費	600,000	600,000	0
建物減価償却引当資産取得費用	6,630,000	6,630,000	0
什器備品減価償却引当費用	202,000	0	▲ 202,000
消耗什器備品費	200,000	1,440,000	1,240,000
消耗品費	300,000	828,000	528,000
修繕費	2,000,000	300,000	▲ 1,700,000
建物修繕費	1,400,000	240,000	▲ 1,160,000
建物修繕費（長期修繕）	84,904,000	70,688,000	▲ 14,216,000
建物管理費	2,400,000	2,674,000	274,000
光熱水料費	1,400,000	1,455,000	55,000
賃借料	6,260,000	4,803,000	▲ 1,457,000
保険料	700,000	600,000	▲ 100,000
諸謝金（その他）	0	2,142,000	2,142,000
租税公課	13,000,000	8,962,000	▲ 4,038,000
委託費	0	30,000	30,000
手数料	2,500,000	2,500,000	0
涉外費	700,000	700,000	0
表彰費	600,000	600,000	0
雑費	3,500,000	1,400,000	▲ 2,100,000
経常費用計	565,361,000	654,900,000	89,539,000
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 187,664,000	▲ 156,536,000	31,128,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 187,664,000	▲ 156,536,000	31,128,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 187,664,000	▲ 156,536,000	31,128,000
一般正味財産期首残高	3,037,518,000	2,760,487,000	▲ 277,031,000
一般正味財産期末残高	2,849,854,000	2,603,951,000	▲ 245,903,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,849,854,000	2,603,951,000	▲ 245,903,000

平成25年度予算額内訳

公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	備 考
0	0	50,149,000	0	
0	0	7,203,000	0	
0	0	8,043,000	0	
0	0	536,000	0	
0	0	110,696,000	0	
0	0	1,989,000	0	
0	0	2,115,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	0	0	
0	0	1,440,000	0	
0	0	828,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	240,000	0	
0	0	70,688,000	0	
0	0	2,674,000	0	
0	0	1,455,000	0	
0	0	4,803,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	2,142,000	0	
0	0	8,962,000	0	
0	0	30,000	0	
0	0	2,500,000	0	
0	0	700,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	1,400,000	0	
447,547,000	0	207,353,000	0	
▲ 144,613,000	0	▲ 11,923,000	0	
0	0	0	0	
▲ 144,613,000	0	▲ 11,923,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 144,613,000	0	▲ 11,923,000	0	
0	0	2,760,487,000	0	
▲ 144,613,000	0	2,748,564,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 144,613,000	0	2,748,564,000	0	

2. 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定なし

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定なし

以上

会 員

1. 会員データ

平成25年4月19日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	20 (23.3%)	8 (36.4%)	32 (45.7%)	280 (46.7%)	1 (20.0%)	341 (43.6%)
	短期大学	0 (-)	2 (16.7%)	4 (40.0%)	7 (2.0%)	0 (-)	13 (3.5%)
賛助会員	大学	50 (58.1%)	1 (4.5%)	9 (12.9%)	100 (16.7%)	0 (0.0%)	160 (20.4%)
	短期大学	0 (-)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (-)	0 (0.0%)
未入会大学	大学	16 (18.6%)	13 (59.1%)	29 (41.4%)	220 (36.7%)	4 (80.0%)	282 (36.0%)
	短期大学	0 (-)	10 (83.3%)	6 (60.0%)	343 (98.0%)	0 (-)	359 (96.5%)
合 計	大学	86	22	70	600	5	783
	短期大学	0	12	10	350	0	372

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2012年度学校基本調査（2012年12月21日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(平成25.9.1現在)

(登録年順に基づく五十音順)

	国 私 別	大 学 名	登 錄 年	最 新 の 大 学 評 働 認 定 年	協 会 に 対 す る 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27		平 野 俊 夫	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	平21	草 野 顯 之	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	平13	中 村 信 一	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	平25	楠 見 晴 重	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	平19	井 上 琢 智	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27		有 川 節 夫	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27		江 崎 信 芳	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	平25	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27		福 田 秀 樹	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	平21	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	平22	滝 泽 正	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	平10	齋 藤 康	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	平22	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27		長 谷 川 壽 一	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27		三 島 良 直	東 京 都
16	私	東 京 慈 惠 会 医 科 大 学	27	平22	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	平25	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	平19	村 田 晃 嗣	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27		植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27		濱 口 道 成	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	平23	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27		田 尻 孝	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27		浅 原 利 正	广 島 県
24	私	法 政 大 学	27	平25	增 田 壽 男	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27		山 口 佳 三	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	平20	納 谷 廣 美	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	平24	吉 岡 知 哉	東 京 都

28	私	立命館大学	昭27	平24	川口清史	京都府
29	私	龍谷大学	27	平19	赤松徹眞	京都府
30	私	早稲田大学	27	平19	鎌田薰	東京都
31	私	千葉工業大学	28	平23*	小宮一仁	千葉県
32	私	東洋大学	28	平20	竹村牧男	東京都
33	私	久留米大学	29	平19	永田見生	福岡県
34	公	岐阜薬科大学	30	平19	勝野眞吾	岐阜県
35	私	神戸女学院大学	30	平21	飯謙	兵庫県
36	私	専修大学	30	平20	矢野建一	東京都
37	私	東京女子大学	30	平22	眞田雅子	東京都
38	私	同志社女子大学	30	平20	加賀裕郎	京都府
39	私	南山大学	32	平19	ミカエルカルマノ	愛知県
40	私	東京歯科大学	35	平22	井出吉信	東京都
41	私	明治学院大学	37	平22	鶴殿博喜	東京都
42	私	愛知大学	38	平20	佐藤元彦	愛知県
43	私	麻布大学	38	平23	政岡俊夫	神奈川県
44	私	岩手医科大学	38	平19	小川彰	岩手県
45	私	関西医科大学	38	平20	山下敏夫	大阪府
46	私	近畿大学	38	平20	塩崎均	大阪府
47	国	群馬大学	38	平10	高田邦昭	群馬県
48	私	国際基督教大学	38	平23	日比谷潤子	東京都
49	私	順天堂大学	38	平22	小川秀興	東京都
50	私	聖心女子大学	38	平22	岡崎淑子	東京都
51	国	東京医科歯科大学	38		大山喬史	東京都
52	私	東京女子医科大学	38	平20	笠貫宏	東京都
53	私	東京神学大学	38	平25	芳賀力	東京都
54	私	東京理科大学	38	平21	藤嶋昭	東京都
55	私	日本歯科大学	38		中原泉	東京都
56	私	日本女子大学	38	平25	佐藤和人	東京都
57	私	芝浦工业大学	39	平24	村上雅人	東京都
58	私	津田塾大学	39	平23	國枝マリ	東京都
59	私	東京薬科大学	39	平19	笛津備規	東京都

60	私	甲 南 大 学	昭40	平19	杉 村 芳 美	兵 庫 県
61	私	武 庫 川 女 子 大 学	40	平21	糸 魚 川 直 祐	兵 庫 県
62	私	大 阪 工 業 大 学	42	平14	井 上 正 崇	大 阪 府
63	私	学 習 院 大 学	42	平21	福 井 寛 彦	東 京 都
64	私	広 島 修 道 大 学	45	平24	市 川 太 一	広 島 県
65	私	岡 山 理 科 大 学	47	平19	波 田 善 夫	岡 山 県
66	私	北 里 大 学	48	平22	岡 安 純	東 京 都
67	私	愛 知 工 業 大 学	50	平15	後 藤 泰 之	愛 知 県
68	私	大 阪 学 院 大 学	50		白 井 善 康	大 阪 府
69	私	成 城 大 学	50	平21	油 井 雄 二	東 京 都
70	私	星 薬 科 大 学	50	平23	田 中 隆 治	東 京 都
71	私	東 京 経 済 大 学	51	平25	久 木 田 重 和	東 京 都
72	私	愛 知 学 院 大 学	52	平19	小 出 忠 孝	愛 知 県
73	私	大 阪 歯 科 大 学	52	平20	川 添 勇 彬	大 阪 府
74	私	関 東 学 院 大 学	52	平19	大 野 功 一	神 奈 川 県
75	私	共 立 女 子 大 学	52	平23	石 橋 義 夫	東 京 都
76	私	工 学 院 大 学	52	平19	水 野 明 哲	東 京 都
77	私	実 践 女 子 大 学	52	平19	田 島 真	東 京 都
78	私	昭 和 女 子 大 学	52	平23	坂 東 真理子	東 京 都
79	私	聖 路 加 看 護 大 学	52	平20	井 部 俊 子	東 京 都
80	私	天 理 大 学	52	平21	飯 降 政 彦	奈 良 県
81	私	東 京 医 科 大 学	52	平23	臼 井 正 彦	東 京 都
82	私	東 京 電 機 大 学	52	平22	古 田 勝 久	東 京 都
83	私	獨 協 大 学	52	平20	犬 井 正	埼 玉 県
84	国	名 古 屋 工 業 大 学	52	平9	高 橋 実	愛 知 県
85	私	福 岡 大 学	52	平21	衛 藤 卓 也	福 岡 県
86	私	松 山 大 学	52	平19	村 上 宏 之	愛 媛 県
87	私	神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	53	平22	岡 村 祥 子	兵 庫 県
88	私	千 葉 商 科 大 学	53	平22*	島 田 晴 雄	千 葉 県
89	私	帝 京 大 学	53		沖 永 佳 史	東 京 都
90	私	武 藏 野 音 楽 大 学	53	平22*	福 井 直 敬	東 京 都
91	私	立 正 大 学	53	平24	山 崎 和 海	東 京 都

92	国	筑 波 大 学	昭54		永 田 恭 介	茨 城 県
93	私	兵 庫 医 科 大 学	54	平23	中 西 憲 司	兵 庫 県
94	私	桃 山 学 院 大 学	54	平20	前 田 徹 生	大 阪 府
95	私	相 山 女 学 園 大 学	56	平19	森 棟 公 夫	愛 知 県
96	私	成 跡 大 学	56	平22	亀 嶋 庸 一	東 京 都
97	私	北 星 学 園 大 学	56	平21	田 村 信 一	北 海 道
98	私	和 洋 女 子 大 学	56	平20	岸 田 宏 司	千 葉 県
99	公	神 戸 市 外 国 語 大 学	57	平23	船 山 伸 他	兵 庫 県
100	私	流 通 経 済 大 学	57	平20	小 池 田 富 男	茨 城 県
101	私	城 西 大 学	58	平22	森 本 雍 憲	埼 玉 県
102	私	神 戸 松 蔭 女 学 院 大 学	59	平22	郡 司 隆 男	兵 庫 県
103	私	福 山 大 学	59	平19	松 田 文 子	広 島 県
104	私	関 西 外 国 語 大 学	60	平25	谷 本 義 高	大 阪 府
105	私	金 城 学 院 大 学	60	平20	奥 村 隆 平	愛 知 県
106	私	神 奈 川 大 学	62	平22	石 積 勝	神 奈 川 県
107	私	金 沢 工 業 大 学	62	平17	石 川 憲 一	石 川 県
108	私	武 藏 大 学	62	平20	清 水 敦	東 京 都
109	私	跡 見 学 園 女 子 大 学	63	平21	山 田 徹 雄	東 京 都
110	国	東 京 学 芸 大 学	63		村 松 泰 子	東 京 都
111	私	ノートルダム清心女子大学	平元	平22	高 木 孝 子	岡 山 県
112	私	桜 美 林 大 学	2	平20*	佐 藤 東 洋 士	東 京 都
113	私	神 戸 学 院 大 学	2	平24	岡 田 農 基	兵 庫 県
114	私	日 本 工 業 大 学	2	平23*	波 多 野 純	埼 玉 県
115	私	青 山 学 院 大 学	3	平20	仙 波 憲 一	東 京 都
116	私	熊 本 学 園 大 学	3	平21	岡 本 懿 也	熊 本 県
117	私	廣 島 女 学 院 大 学	3	平24	長 尾 ひろみ	廣 島 県
118	私	宮 城 学 院 女 子 大 学	3	平24	海 野 道 郎	宮 城 県
119	私	愛 知 濑 德 大 学	4	平22	小 林 素 文	愛 知 県
120	私	大 阪 電 気 通 信 大 学	4	平20*	福 田 國 紗	大 阪 府
121	私	京 都 薬 科 大 学	4	平21	乾 賢 一	京 都 府
122	私	国 立 音 樂 大 学	4	平22	庄 野 進	東 京 都
123	公	首 都 大 学 東 京	4		原 島 文 雄	東 京 都

124	私	清泉女子大学	平4	平24	門野 泉	東京都
125	私	西南学院大学	5	平23	ギャリウェインバーグレー	福岡県
126	私	高千穂大学	5	平23	藤井 耐	東京都
127	私	東北学院大学	5	平23	松本宣郎	宮城県
128	私	豊田工業大学	5	平22	榎 裕之	愛知県
129	私	阪南大学	5	平25	辰巳浅嗣	大阪府
130	私	茨城キリスト教大学	6	平19	小松 美穂子	茨城県
131	私	京都ノートルダム女子大学	6	平21	芹田 健太郎	京都府
132	私	杏林大学	6	平21	跡見 裕	東京都
133	私	昭和薬科大学	6	平22	西島 正弘	東京都
134	私	白百合女子大学	6	平23	山内 宏太朗	東京都
135	私	東京都市大学	6	平22	北澤 宏一	東京都
136	私	常磐大学	6	平22	森 征一	茨城県
137	私	獨協医科大学	6	平23	稻葉 憲之	栃木県
138	私	福岡歯科大学	6	平19	北村 憲司	福岡県
139	私	北海道医療大学	6	平23	新川 詔夫	北海道
140	私	武蔵野美術大学	6	平21	甲田 洋二	東京都
141	私	麗澤大学	6	平21*	中山 理	千葉県
142	私	和光大学	6	平25	伊東 達夫	東京都
143	私	九州国際大学	7	平23	堀田 泰司	福岡県
144	私	京都外国语大学	7	平22	松田 武	京都府
145	私	京都精華大学	7	平21	坪内 成晃	京都府
146	私	京都橘大学	7	平22	梅本 裕	京都府
147	私	恵泉女学園大学	7	平23	川島 堅二	東京都
148	私	皇學館大学	7	平22	清水 潔	三重県
149	私	神戸女子大学	7	平22	中島 實	兵庫県
150	私	高野山大学	7	平24	藤田 光寛	和歌山县
151	私	産業医科大学	7	平19	河野 公俊	福岡県
152	私	駿河台大学	7	平20	川村 正幸	埼玉県
153	私	大正大学	7	平19	勝崎 裕彦	東京都
154	私	大東文化大学	7	平23	太田 政男	東京都
155	私	桐蔭横浜大学	7	平24	小島 武司	神奈川県

156	私	東邦大学	平7	平25	炭山嘉伸	東京都
157	私	日本福祉大学	7	平23	二木立	愛知県
158	私	武藏野大学	7	平25	寺崎修	東京都
159	私	明治薬科大学	7	平22	石井啓太郎	東京都
160	私	活水女子大学	8	平23	加納孝代	長崎県
161	私	京都産業大学	8	平22	藤岡一郎	京都府
162	私	東海大学	8	平23	高野二郎	神奈川県
163	公	名古屋市立大学	8	平13	戸刈創	愛知県
164	私	日本赤十字看護大学	8	平22	高田早苗	東京都
165	私	愛知医科大学	9	平19	石川直久	愛知県
166	私	大阪医科大学	9	平19	竹中洋	大阪府
167	私	沖縄国際大学	9	平25*	大城保	沖縄県
168	私	神奈川工科大学	9	平24	小宮一三	神奈川県
169	私	九州産業大学	9	平25	山本盤男	福岡県
170	私	駒澤大学	9	平19	廣瀬良弘	東京都
171	私	札幌大学	9	平23	桑原真人	北海道
172	公	札幌医科大学	9	平23	島本和明	北海道
173	私	至学館大学	9	平20	谷岡郁子	愛知県
174	私	四国大学	9	平19	松重和美	徳島県
175	私	城西国際大学	9	平25	柳澤伯夫	千葉県
176	私	上武大学	9	平23	濱谷正史	群馬県
177	私	相愛大学	9	平24	金児暁嗣	大阪府
178	私	鶴見大学	9	平23	木村清孝	神奈川県
179	私	東京音楽大学	9	平9	野島稔	東京都
180	私	新潟薬科大学	9	平20	寺田弘	新潟県
181	私	二松学舎大学	9	平19	渡辺和則	東京都
182	公	青森公立大学	10	平24	香取薰	青森県
183	私	亜細亜大学	10	平25	池島政広	東京都
184	私	石巻専修大学	10	平19	坂田隆	宮城県
185	公	熊本県立大学	10	平23	古賀実	熊本県
186	私	駒沢女子大学	10	平25	光田督良	東京都
187	私	拓殖大学	10	平20	高橋敏夫	東京都

188	私	中央学院大学	平10	平20	椎名市郎	千葉県
189	私	名古屋学院大学	10	平24	木船久雄	愛知県
190	私	大阪経済大学	11	平20	徳永光俊	大阪府
191	私	大阪産業大学	11	平25	瀬島順一郎	大阪府
192	公	北九州市立大学	11	平11	近藤倫明	福岡県
193	私	神戸親和女子大学	11	平20	三木四郎	兵庫県
194	私	自治医科大学	11	平21	永井良三	栃木県
195	私	淑徳大学	11	平24	足立叡	千葉県
196	私	洗足学園音楽大学	11	平25	万代晋也	神奈川県
197	私	中京大学	11	平20	北川薰	愛知県
198	私	長崎純心大学	11	平23	片岡千鶴子	長崎県
199	私	福岡工業大学	11	平25	下村輝夫	福岡県
200	私	佛教大学	11	平25	山極伸之	京都府
201	国	宮城教育大学	11	平25	見上一幸	宮城県
202	国	横浜国立大学	11	平21*	鈴木邦雄	神奈川県
203	私	聖徳大学	12	平24	川並弘純	千葉県
204	私	東京工芸大学	12	平20	若尾真一郎	東京都
205	私	広島国際学院大学	12	平12	奥田勉	広島県
206	公	広島市立大学	12	平22	青木信之	広島県
207	私	藤田保健衛生大学	12	平20	小野雄一郎	愛知県
208	私	文教大学	12	平21	野島正也	埼玉県
209	公	釧路公立大学	13	平23	高野敏行	北海道
210	私	倉敷芸術科学大学	13	平23	唐木英明	岡山県
211	私	国士館大学	13	平24*	三浦信行	東京都
212	私	聖学院大学	13	平20	阿久戸光晴	埼玉県
213	私	聖隸クリストファー大学	13	平22	小島操子	静岡県
214	私	創価大学	13	平20	馬場善久	東京都
215	私	プール学院大学	13	平13	木村一信	大阪府
216	私	名城大学	13	平21	中根敏晴	愛知県
217	公	茨城県立医療大学	14	平20	工藤典雄	茨城県
218	私	追手門学院大学	14	平23	坂井東洋男	大阪府
219	私	大阪体育大学	14	平21	永吉宏英	大阪府

220	私	神奈川歯科大学	平14	平23	佐藤貞雄	神奈川県
221	私	岐阜聖徳学園大学	14	平22	藤井徳行	岐阜県
222	私	埼玉工業大学	14	平25	内山俊一	埼玉県
223	公	高崎経済大学	14	平23	石川弘道	群馬県
224	私	東京国際大学	14	平23	田尻嗣夫	埼玉県
225	私	豊橋創造大学	14	平24*	伊藤晴康	愛知県
226	公	長崎県立大学	14	平22	太田博道	長崎県
227	私	名古屋経済大学	14	平14	佐々木雄太	愛知県
228	私	白鷗大学	14	平22	奥島孝康	栃木県
229	私	文京学院大学	14	平19	島田燁子	東京都
230	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	平21*	片山卓也	石川県
231	私	沖縄大学	15	平19	加藤彰彦	沖縄県
232	私	金沢医科大学	15	平20	勝田省吾	石川県
233	公	金沢美術工芸大学	15	平20	久世建二	石川県
234	私	九州女子大学	15	平20	福原弘之	福岡県
235	私	敬愛大学	15	平20	三幣利夫	千葉県
236	私	敬和学園大学	15	平20	鈴木佳秀	新潟県
237	私	相模女子大学	15	平20	谷崎昭男	神奈川県
238	私	帝塚山大学	15	平20	岩井洋	奈良県
239	私	中村学園大学	15	平20	甲斐諭	福岡県
240	私	新潟工科大学	15	平20	長谷川彰	新潟県
241	私	西日本工業大学	15	平20	菊池重昭	福岡県
242	私	福岡女学院大学	15	平20	木ノ脇悦郎	福岡県
243	私	流通科学大学	15	平20	石井淳蔵	兵庫県
244	私	九州ルーテル学院大学	16	平21	清重尚弘	熊本県
245	私	京都学園大学	16	平24	内山隆夫	京都府
246	私	京都光華女子大学	16	平21	一郷正道	京都府
247	私	神戸薬科大学	16	平21	北河修治	兵庫県
248	私	就実大学	16	平21	稻葉英男	岡山県
249	私	湘南工科大学	16	平21	糸山英太郎	神奈川県
250	私	仙台白百合女子大学	16	平21	石出信正	宮城県
251	公	都留文科大学	16	平23	加藤祐三	山梨県

252	私	東北福祉大学	平16	平22	萩野 浩基	宮城県
253	私	長岡造形大学	16	平21	和田 裕	新潟県
254	私	フェリス女学院大学	16	平21	秋岡 陽	神奈川県
255	公	三重県立看護大学	16	平23	村本 淳子	三重県
256	公	和歌山県立医科大学	16	平21	板倉 徹	和歌山県
257	公	青森県立保健大学	17	平22	リボウイツ よし子	青森県
258	私	大阪薬科大学	17	平24	井上 通敏	大阪府
259	私	吉備国際大学	17	平23	松本 韶	岡山県
260	公	神戸市看護大学	17	平22	鈴木 志津枝	兵庫県
261	公	埼玉県立大学	17	平24	利根忠博	埼玉県
262	私	聖マリアンナ医科大学	17	平22	三宅 良彦	神奈川県
263	私	中部学院大学	17	平23	古田 善伯	岐阜県
264	私	東京家政大学	17	平23	木元 幸一	東京都
265	私	東洋英和女学院大学	17	平22	村上 陽一郎	神奈川県
266	私	名古屋外国语大学	17	平22	亀山 郁夫	愛知県
267	私	日本獣医生命科学大学	17	平17	池本 卵典	東京都
268	公	福井県立大学	17	平22	下谷 政弘	福井県
269	私	藤女子大学	17	平22	喜田 煉	北海道
270	公	秋田県立大学	18	平23	小間 篤	秋田県
271	公	石川県立看護大学	18	平25	石垣 和子	石川県
272	公	岐阜県立看護大学	18	平23	小西 美智子	岐阜県
273	私	共愛学園前橋国際大学	18	平22	平田 郁美	群馬県
274	私	京都文教大学	18	平25	鑓 幹八郎	京都府
275	公	高知工科大学	18	平25	佐久間 健人	高知県
276	公	島根県立大学	18	平25	本田 雄一	島根県
277	公	下関市立大学	18	平23	吉津 直樹	山口県
278	私	名古屋芸術大学	18	平23	竹本 義明	愛知県
279	私	明星大学	18	平23	小川 哲生	東京都
280	私	ルーテル学院大学	18	平23	市川 一宏	東京都
281	私	いわき明星大学	19	平24	山崎 洋次	福島県
282	私	学習院女子大学	19	平24	石澤 靖治	東京都
283	私	九州保健福祉大学	19	平24	和田 明彦	宮崎県

284	私	京都女子大学	平19	平24	川本重雄	京都府
285	私	玉川大学	19	平24	小原芳明	東京都
286	私	天使大学	19	平24	丸山知子	北海道
287	私	常葉大学	19	平24	西頭徳三	静岡県
288	公	長野県看護大学	19	平24	阿保順子	長野県
289	私	弘前学院大学	19	平19	吉岡利忠	青森県
290	私	北海道文教大学	19	平23	鈴木武夫	北海道
291	公	山口県立大学	19	平24	江里健輔	山口県
292	私	奥羽大学	20	平22	影山英之	福島県
293	私	川崎医療福祉大学	20	平20	椿原彰夫	岡山県
294	公	京都市立芸術大学	20	平20	建畠哲	京都府
295	私	札幌学院大学	20	平20	鶴丸俊明	北海道
296	私	新潟青陵大学	20	平20	諫山正	新潟県
297	私	日本赤十字北海道看護大学	20	平20	河口てる子	北海道
298	私	日本大学短期大学部	20	平20	大塚吉兵衛	東京都
299	公	宮城大学	20	平20	西垣克	宮城県
300	公	岩手県立大学	21	平21	中村慶久	岩手県
301	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
302	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	平21	中村慶久	岩手県
303	私	川崎医科大学	21	平21	福永仁夫	岡山県
304	私	国際武道大学	21	平21	蒔田実	千葉県
305	私	至学館大学短期大学部	21	平21	谷岡郁子	愛知県
306	私	女子美術大学	21	平21	横山勝樹	神奈川県
307	私	多摩美術大学	21	平21	五十嵐威暢	東京都
308	私	東京情報大学	21	平21	大澤貴寿	千葉県
309	私	東京造形大学	21	平21*	有吉徹	東京都
310	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	平21	浦田喜久子	福岡県
311	私	日本赤十字広島看護大学	21	平21	小山眞理子	広島県
312	私	立命館アジア太平洋大学	21	平21	是永駿	大分県
313	私	藍野大学	22	平22	毛利平	大阪府
314	公	愛媛県立医療技術大学	22	平22	井出利憲	愛媛県
315	公	静岡県立大学	22	平22	木苗直秀	静岡県

316	公	静岡県立大学短期大学部	平22	平22	木苗直秀	静岡県
317	私	情報セキュリティ大学院大学	22	平22	田中英彦	神奈川県
318	私	聖カタリナ大学	22	平22	ホビノサンミゲル	愛媛県
319	私	高崎健康福祉大学	22	平22	須藤賢一	群馬県
320	公	宮崎公立大学	22	平22	林弘子	宮崎県
321	私	安田女子大学	22	平22	瀬山敏雄	広島県
322	公	山形県立保健医療大学	22	平22	青柳優	山形県
323	私	山梨英和大学	22	平22	風間重雄	山梨県
324	私	亜細亜大学短期大学部	23	平23	池島政広	東京都
325	公	香川県立保健医療大学	23	平23	湯浅繁一	香川県
326	私	国際仏教学大学院大学	23	平23	今西順吉	東京都
327	公	情報科学芸術大学院大学	23	平23	吉田茂樹	岐阜県
328	私	昭和女子大学短期大学部	23	平23	坂東眞理子	東京都
329	私	清泉女子学院大学	23	平23	吉川武彦	長野県
330	私	園田学園女子大学	23	平23	富永嘉男	兵庫県
331	私	千葉科学大学	23	平23	赤木靖春	千葉県
332	私	東洋学園大学	23	平23	一ノ渡尚道	東京都
333	私	長崎外国語大学	23	平23	石川昭仁	長崎県
334	私	長浜バイオ大学	23	平23	三輪正直	滋賀県
335	公	名寄市立大学短期大学部	23	平23	青木紀	北海道
336	私	新潟産業大学	23	平23	北原保雄	新潟県
337	私	日本赤十字豊田看護大学	23	平23	安藤恒三郎	愛知県
338	私	姫路獨協大学	23	平23	本多義昭	兵庫県
339	私	福井医療短期大学	23	平23	古林秀則	福井県
340	私	文星芸術大学	23	平23	上野憲示	栃木県
341	私	龍谷大学短期大学部	23	平23	赤松徹眞	京都府
342	私	宇都宮共和大学	24	平24	須賀英之	栃木県
343	公	札幌市立大学	24	平24	蓮見孝	北海道
344	私	東京医療保健大学	24	平24	木村哲	東京都
345	私	東京基督教大学	24	平24	倉沢正則	千葉県
346	公	名寄市立大学	24	平24	青木紀	北海道
347	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	平24	大前研一	東京都

348	私	鹿児島国際大学	平25	平25	津曲貞利	鹿児島県
349	私	関西看護医療大学	25	平25	江川隆子	兵庫県
350	私	グロービス経営大学院大学	25	平25	堀義人	東京都
351	私	東京農業大学短期大学部	25	平25	大澤貫寿	東京都
352	公	長野県短期大学	25	平25	上條宏之	長野県
353	公	新見公立短期大学	25	平25	難波正義	岡山県
354	私	兵庫医療大学	25	平25	松田暉	兵庫県
合計		341大学	13短期大学			

※代表者名は9月1日現在のご登録情報による。

※最新の大学評価認定年に*印がある大学は、正会員加盟判定の認定年。

3. 賛助会員名簿

(平成25.9.1現在)

(五十音順)

	国公私別	大 学 名	協会に対する 代表者名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	若 林 努	愛 知 県
2	公	愛 知 県 立 大 学	高 島 忠 義	愛 知 県
3	私	愛 知 產 業 大 学	小 川 英 明	愛 知 県
4	私	愛 知 文 教 大 学	増 田 孝	愛 知 県
5	私	青 森 大 学	崎 谷 康 文	青 森 県
6	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
7	国	秋 田 大 学	吉 村 昇	秋 田 県
8	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
9	私	芦 屋 大 学	宮 野 良 一	兵 庫 県
10	国	茨 城 大 学	池 田 幸 雄	茨 城 県
11	国	岩 手 大 学	藤 井 克 己	岩 手 県
12	私	上 野 学 園 大 学	前 田 昭 雄	東 京 都
13	国	宇 都 宮 大 学	進 村 武 男	栃 木 県
14	私	江 戸 川 大 学	市 村 佑 一	千 葉 県
15	国	愛 媛 大 学	柳 澤 康 信	愛 媛 県
16	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
17	私	大 阪 大 谷 大 学	笠 井 高 芳	大 阪 府
18	国	大 阪 教 育 大 学	長 尾 彰 夫	大 阪 府
19	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	藤 本 和 貴 夫	大 阪 府
20	私	大 阪 樺 蔭 女 子 大 学	森 真 太 郎	大 阪 府
21	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
22	公	大 阪 市 立 大 学	西 澤 良 記	大 阪 府
23	私	大 手 前 大 学	柏 木 隆 雄	兵 庫 県
24	私	大 宮 法 科 大 学 院 大 学	柏 木 俊 彦	埼 玉 県
25	公	岡 山 県 立 大 学	辻 英 明	岡 山 県
26	国	小 樹 商 科 大 学	山 本 真 樹 夫	北 海 道
27	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	羽 入 佐 和 子	東 京 都

28	国	帯広畜産大学	長澤秀行	北海道
29	国	香川大学	長尾省吾	香川県
30	国	鹿児島大学	前田芳實	鹿児島県
31	公	神奈川県立保健福祉大学	中村丁次	神奈川県
32	私	金沢学院大学	秋山 稔	石川県
33	国	鹿屋体育大学	福永哲夫	鹿児島県
34	私	鎌倉女子大学	福井一光	神奈川県
35	私	関西福祉大学	安井秀作	兵庫県
36	私	神田外語大学	酒井邦弥	千葉県
37	私	畿央大学	冬木智子	奈良県
38	国	北見工業大学	鮎田耕一	北海道
39	国	岐阜大学	森秀樹	岐阜県
40	国	九州工業大学	松永守央	福岡県
41	私	共栄大学	山田和利	埼玉県
42	国	京都工芸繊維大学	吉山正雄	京都府
43	私	金城大学	奈良勲	石川県
44	国	熊本大学	谷口功	熊本県
45	公	県立広島大学	中村健一	広島県
46	私	甲子園大学	小川侃	兵庫県
47	私	甲南女子大学	松林靖明	兵庫県
48	私	神戸芸術工科大学	齊木崇人	兵庫県
49	私	神戸国際大学	遠藤雅己	兵庫県
50	私	神戸山手大学	山本賢治	兵庫県
51	公	公立はこだて未来大学	中島秀之	北海道
52	私	郡山女子大学	関口修	福島県
53	私	国際大学	北岡伸一	新潟県
54	私	国際医療福祉大学	北島政樹	栃木県
55	私	埼玉医科大学	別所正美	埼玉県
56	私	作新学院大学	太田周	栃木県
57	私	産業能率大学	原田雅顕	東京都
58	国	滋賀大学	佐和隆光	滋賀県
59	国	滋賀医科大学	馬場忠雄	滋賀県

60	私	志學館大学	清水昭雄	鹿児島県
61	公	滋賀県立大学	大田啓一	滋賀県
62	国	静岡大学	伊東幸宏	静岡県
63	私	静岡産業大学	三枝幸文	静岡県
64	私	静岡理工科大学	荒木信幸	静岡県
65	国	島根大学	小林祥泰	島根県
66	私	十文字学園女子大学	横須賀薰	埼玉県
67	国	上越教育大学	佐藤芳徳	新潟県
68	私	尚美学園大学	松田義幸	埼玉県
69	私	昭和音楽大学	二見修次	神奈川県
70	私	女子栄養大学	香川芳子	埼玉県
71	私	仁愛大学	糸川嘉則	福井県
72	私	鈴鹿国際大学	出雲敏彦	三重県
73	私	星城大学	水野豊	愛知県
74	私	聖泉大学	筒井裕子	滋賀県
75	私	聖トマス大学	大井静雄	兵庫県
76	私	成美大学	戸祭達郎	京都府
77	私	西武文理大学	佐藤英樹	埼玉県
78	私	摂南大学	今井光規	大阪府
79	私	仙台大学	朴澤泰治	宮城県
80	私	崇城大学	中山峰男	熊本県
81	私	第一薬科大学	都築仁子	福岡県
82	私	太成学院大学	足立裕亮	大阪府
83	私	宝塚大学	崎田喜美枝	兵庫県
84	私	筑紫女学園大学	若原道昭	福岡県
85	私	中国学園大学	松畠熙一	岡山県
86	私	中部大学	山下興亜	愛知県
87	私	つくば国際大学	高塚千史	茨城県
88	私	帝京平成大学	沖永寛子	東京都
89	私	帝塚山学院大学	石川啓	大阪府
90	私	田園調布学園大学	西村昭	神奈川県
91	国	電気通信大学	梶谷誠	東京都

92	私	東海学院大学	神谷眞弓子	岐阜県
93	私	東海学園大学	袖山榮眞	愛知県
94	国	東京外国语大学	立石博高	東京都
95	国	東京芸術大学	宮田亮平	東京都
96	私	東京工科大学	輕部征夫	東京都
97	私	東京女子体育大学	高井和伸	東京都
98	国	東京農工大学	松永是	東京都
99	私	桐朋学園大学	梅津時比古	東京都
100	私	東北薬科大学	高柳元明	宮城県
101	国	徳島大学	香川征	徳島県
102	国	鳥取大学	豊島良太	鳥取県
103	私	苫小牧駒澤大学	小堀訓男	北海道
104	国	富山大学	遠藤俊郎	富山県
105	国	豊橋技術科学大学	榎佳之	愛知県
106	国	長岡技術科学大学	新原皓一	新潟県
107	国	長崎大学	片峰茂	長崎県
108	私	長崎国際大学	安部直樹	長崎県
109	私	名古屋学芸大学	井形昭弘	愛知県
110	国	奈良教育大学	長友恒人	奈良県
111	国	奈良女子大学	今岡春樹	奈良県
112	国	奈良先端科学技術大学院大学	小笠原直毅	奈良県
113	国	新潟大学	下條文武	新潟県
114	私	新潟医療福祉大学	山本正治	新潟県
115	公	新潟県立看護大学	渡邊隆	新潟県
116	私	新潟国際情報大学	平山征夫	新潟県
117	私	新潟リハビリテーション大学	野田忠	新潟県
118	私	日本女子体育大学	永島惇正	東京都
119	私	日本体育大学	谷釜了正	東京都
120	私	日本文理大学	平居孝之	大分県
121	私	人間総合科学大学	久住眞理	埼玉県
122	私	八戸工業大学	藤田成隆	青森県
123	私	花園大学	細川景一	京都府

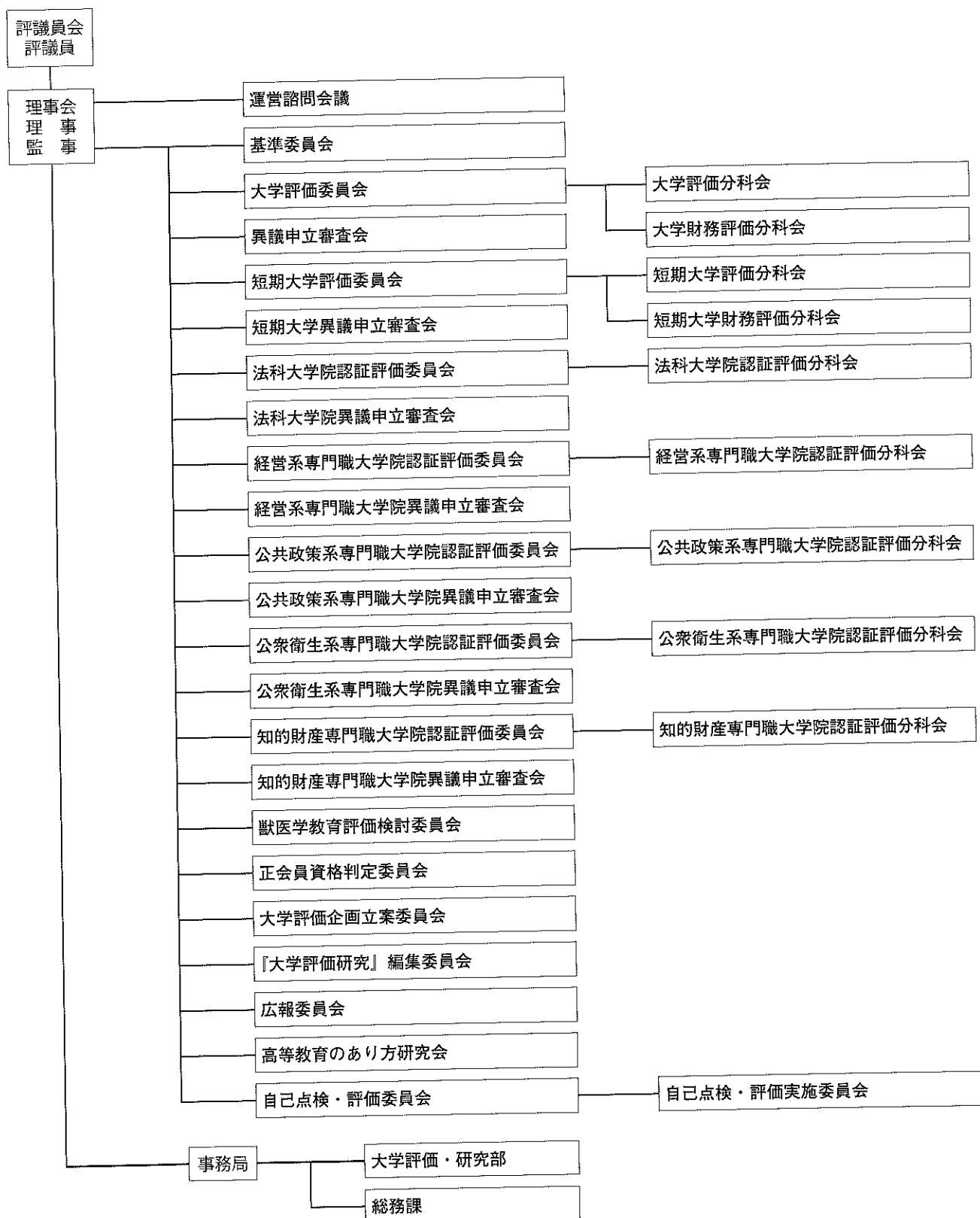
124	国	浜松医科大学	中村 達	静岡県
125	私	兵庫大学	三浦 隆則	兵庫県
126	国	兵庫教育大学	加治佐 哲也	兵庫県
127	公	兵庫県立大学	清原 正義	兵庫県
128	私	広島経済大学	前川 功一	広島県
129	私	広島工業大学	鶴 衛	広島県
130	国	福井大学	眞弓光文	福井県
131	私	福井工業大学	森島 洋太郎	福井県
132	私	福岡国際大学	安達義弘	福岡県
133	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
134	国	福島大学	入戸野 修	福島県
135	私	富士大学	藤原 隆男	岩手県
136	私	文化学園大学	大沼 淳	東京都
137	私	別府大学	豊田 寛三	大分県
138	放	放送大学	岡部洋一	千葉県
139	私	北翔大学	相内 真子	北海道
140	私	北海道工業大学	苦米地 司	北海道
141	私	北海道情報大学	富士 隆	北海道
142	私	北海道薬科大学	渡辺 泰裕	北海道
143	私	松本大学	住吉廣行	長野県
144	私	松本歯科大学	矢ヶ崎 雅	長野県
145	私	松山東雲女子大学	棟方信彦	愛媛県
146	国	三重大学	内田淳正	三重県
147	私	南九州大学	長谷川二郎	宮崎県
148	国	宮崎大学	菅沼龍夫	宮崎県
149	国	室蘭工業大学	佐藤 一彦	北海道
150	私	明治国際医療大学	岩井直躬	京都府
151	私	目白大学	佐藤 弘毅	東京都
152	私	盛岡大学	徳田 元	岩手県
153	国	山形大学	結城 章夫	山形県
154	国	山口大学	丸本 卓哉	山口県
155	国	山梨大学	前田 秀一郎	山梨県

156	私	山 梨 学 院 大 学	古 屋 忠 彦	山 梨 県
157	私	横 浜 商 科 大 学	柴 田 悟 一	神 奈 川 県
158	私	酪 農 学 園 大 学	千 場 信 司	北 海 道
159	国	琉 球 大 学	大 城 肇	沖 縄 県
160	国	和 歌 山 大 学	山 本 健 慈	和 歌 山 県
合 計		160大学		

※代表者名は9月1日現在のご登録情報による。

組 織

1. 組 織 図



2. 役員

(平成25.8.1現在)

(五十音順)

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事)	納谷廣美	明治大学	(学事顧問)	理事	島本和明	札幌医科大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	浅原利正	広島大学	(学長)	〃	清家篤	慶應義塾大学	(熟長)
〃	勝野眞吾	岐阜薬科大学	(学長)	〃	仙波憲一	青山学院大学	(学長)
〃	川口清史	立命館大学	(総長)	〃	高田邦昭	群馬大学	(学長)
〃	斎藤康千	葉大学	(学長)	〃	永田恭介	筑波大学	(学長)
〃	佐藤東洋士	桜美林大学	(理事長)	〃	中村信一	金沢大学	(学長)
〃	増田壽男	法政大学	(総長)	〃	長谷川壽一	東京大学	(副学長)
理事	有川節夫	九州大学	(総長)	〃	原島文雄	首都大学東京	(学長)
〃	石川憲一	金沢工業大学	(学長)	〃	平野俊夫	大阪大学	(総長)
〃	井上琢智	関西学院大学	(学長)	〃	福田秀樹	神戸大学	(学長)
〃	植木俊哉	東北大学	(理事)	〃	福原紀彦	中央大学	(学長)
〃	大山喬史	東京医科歯科大学	(学長)	〃	見上一幸	宮城教育大学	(学長)
〃	岡安勲	北里大学	(学長)	〃	水野明哲	工学院大学	(学長)
〃	鎌田薰	早稲田大学	(総長)	〃	村田晃嗣	同志社大学	(学長)
〃	楠見晴重	関西大学	(学長)	〃	山口佳三	北海道大学	(総長)
〃	小出忠孝	愛知学院大学	(学院長)	〃	青岡知哉	立教大学	(総長)
〃	近藤倫明	北九州市立大学	(学長)	監事	今田寛	元広島女学院大学	
〃	佐藤和人	日本女子大学	(学長)	〃	湊晶子	元東京女子大学	

3. 評議員

(平成25.8.1現在)

(五十音順)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
青木信之	広島市立大学	(学長)	鈴木正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社	
赤松徹真	龍谷大学	(学長)	高野二郎	東海大学	(学長)
石積勝	神奈川大学	(学長)	高野敏行	钏路公立大学	(学長)
市川太一	広島修道大学	(学長)	滝澤正	上智大学	(学長)
井上正崇	大阪工業大学	(学長)	竹村牧男	東洋大学	(学長)
片山卓也	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	戸刈創	名古屋市立大学	(学長)
香取薰	青森公立大学	(学長)	中村慶久	岩手県立大学	(学長)
北川薰	中京大学	(学長)	日比谷潤子	国際基督教大学	(学長)
木苗直秀	静岡県立大学	(学長)	福井直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
ギャリウェイン・パークー	西南学院大学	(学長)	福井憲彦	学習院大学	(学長)
國枝マリ	津田塾大学	(学長)	藤嶋昭	東京理科大学	(学長)
佐藤元彦	愛知大学	(学長)	三島良直	東京工業大学	(学長)
佐野慶子	佐野公認会計士事務所		村上宏之	松山大学	(学長)
杉村芳美	甲南大学	(学長)	山口徹	株式会社 PHP研究所	(客員)
鈴木邦雄	横浜国立大学	(学長)			

4. 顧問

(平成25.8.1現在)

(順序不同)

氏名	大学名
肥田野 直	(元副会長、元東京大学教授)
塙野谷 勲一	(元副会長、元一橋大学長)
清水 司	(元副会長、元早稲田大学総長)
末松 安晴	(元会長、元東京工業大学長)

氏名	大学名
田中 郁三	(元会長、元東京工業大学長)
戸田 修三	(元会長、元中央大学長)
西原 春夫	(元会長、元早稲田大学総長)
和田 光史	(元会長、元九州大学総長)

5. 委員会

(平成25.8.1現在)

(1) 基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	井上 琢智	関西学院大学
副委員長	鈴木 久敏	元筑波大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	圓月 勝博	同志社大学
〃	金子 隆	慶應義塾大学
〃	紙谷 雅子	学習院大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	斎藤 美穂	早稲田大学
〃	佐々木 民夫	岩手県立大学
〃	鈴木 孝夫	青森県立保健大学
〃	閑内 隆	東北大学
〃	閑口 正司	九州大学
〃	竹本 田持	明治大学
〃	長坂 祐二	山口県立大学
〃	浜村 彰	法政大学
〃	福田 誠治	都留文科大学
〃	三上 隆	北海道大学
〃	矢野 真和	桜美林大学
〃	山崎 志郎	首都大学東京
〃	山田 均	横浜国立大学

委員	有馬 利男	富士ゼロックス株式会社
〃	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊藤 智夫	北里大学
〃	小野 祥子	東京女子大学
〃	岸本 喜久雄	東京工業大学
〃	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	久保 猛志	金沢工業大学
〃	小林 洋司	東京都立桜修館中等教育学校
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	佐木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	閑内 健史	東北大阪大学
〃	土井 健嗣	札幌医科大学
〃	當瀬 規太	札幌医科大学
〃	西村 靖敬	千葉大
〃	浜村 彰久	法政大
〃	原田 賢一	立教大
〃	福宮 正司	明治大
〃	藤村 正徳	広島大
〃	松井 徹也	京都大
〃	山谷 倫也	九州大
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山崎 志郎	首都大学東京
〃	吉岡 俊正	東京女子医科大学
〃	藁谷 友紀	早稲田大学
特別大学評議員	澤慶子	大学基準協会
幹事	川崎 友嗣	関西大学
〃	半田 勝久	東京成徳大学

(2) 大学評議委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	清水 一彦	筑波大学
委員	浅野 考平	関西学院大学
〃	新井 泰彦	関西大学

幹事 堀井祐介 金沢大学
 ノ 横井和彦 同志社大学

(3) 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木俊哉	東北大学
ノ	岸田昌浩	九州大学
ノ	滝澤正	上智大学
ノ	千葉吉裕	全国高等学校進路指導協議会
ノ	福島優子	公認会計士
ノ	山下善久	山下法律事務所

(4) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
ノ	雨宮照雄	三重短期大学
ノ	漁田俊子	静岡県立大学短期大学部
ノ	石橋敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
ノ	窪田和美	龍谷大学短期大学部
ノ	佐藤淳介	大分県立芸術文化短期大学
ノ	竹森正孝	岐阜市立女子短期大学
ノ	館博	東京農業大学短期大学部
ノ	松本香	公認会計士松本香事務所
ノ	安田尚道	常磐短期大学
ノ	山口徹	株式会社 PHP研究所
ノ	山田賢治	日本大学短期大学部
ノ	山本和彦	千葉県立松戸国際高等学校

(5) 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木俊哉	東北大学
ノ	仙波憲一	青山学院大学
ノ	千葉吉裕	全国高等学校進路指導協議会
ノ	福島優子	公認会計士
ノ	藤本芳則	大谷大学短期大学部
ノ	山下善久	山下法律事務所

(6) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大村雅彦	中央大学
副委員長	阪口正二郎	一橋大学
委員	阿部昌樹	大阪市立大学
ノ	大塚章男	筑波大学
ノ	小名木明宏	北海道大学
ノ	甲斐克則	早稲田大学
ノ	片山直也	慶應義塾大学
ノ	河内隆史	明治大学
ノ	近藤昌昭	司法研修所
ノ	坂田均	同志社大学
ノ	坂田宏	東北大学
ノ	島岡聖也	株式会社東芝
ノ	竹内淳	日本弁護士連合会
ノ	田淵浩二	九州大学
ノ	辻千晶	山梨学院大学
ノ	中西茂	読売新聞東京本社
ノ	安井宏	関西学院大学
ノ	山口英幸	司法研修所
ノ	吉野夏己	岡山大学
幹事	佐上善和	立命館大学

(7) 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	川口清史	立命館大学
委員	大山隆司	元京都大学
ノ	須崎將人	ソフトバンク株式会社
ノ	柄木敏明	日本弁護士連合会
ノ	福原紀彦	中央大学
ノ	松並孝二	法務省
ノ	水谷工	読売新聞大阪本社

(8) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	青井倫一	明治大学
副委員長	太田正孝	早稲田大学
委員	磯村和人	中央大学
ノ	岡田克彦	関西学院大学
ノ	蟹江章研	北海道大学
ノ	上西研	山口大学

委 員 上	林 憲 雄	神 戸 大 学
〃 小	西 龍 治	元日本長期信用銀行
〃 坂 本 正 典	東 京 理 科 大 学	
〃 永 田 晃 也	九 州 大 学	
〃 中 村 洋	慶 應 義 塾 大 学	
〃 二 宮 大 裕	イ オ ン 株 式 会 社	
〃 浜 矩 子	同 志 社 大 学	
〃 藤 村 修 三	東 京 工 業 大 学	
〃 藤 村 博 之	法 政 大 学	
〃 藤 森 義 明	株 式 会 社 LIXIL グ ル プ	
〃 森 本 博 行	首 都 大 学 東 京	
〃 横 山 研 治	立 命 館 アジア 太 平 洋 大 学	
〃 米 田 牧 子	ソ ニ 一 株 式 会 社	
〃 和 田 義 博	和 田 義 博 会 計 事 務 所	

(9) 経営系専門職大学院異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	増 田 壽 男	法 政 大 学
委 員	安 藤 国 威	ソニーライフセーフティーズ株式会社
〃	岡 俊 子	株式会社マーバルパートナーズ
〃	島 岡 清 美	堀 法 律 事 務 所
〃	仙 波 憲 一	青 山 学 院 大 学
〃	高 津 尚 志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山 縣 裕 一 郎	東 洋 経 済 新 報 社

(10) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	真 利 勝	京 都 大 学
副委員長	縣 公 一 郎	早 稲 田 大 学
委 員	飯 島 淳 子	東 北 大 学
〃	市 川 宏 雄	明 治 大 学
〃	岡 本 義 朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹 咲 子	跡 見 学 園 女 子 大 学
〃	窪 田 好 男	京 都 府 立 大 学
〃	桑 島 京 子	独立行政法人国際協力機構
〃	真 田 正 義	東 京 都
〃	田 邊 國 昭	東 京 大 学
〃	千 葉 恭 裕	人 事 院
〃	前 原 康 宏	一 橋 大 学
〃	真 山 全	大 阪 大 学
〃	宮 脇 淳	北 海 道 大 学

委 員 横 道 清 孝 政策研究大学院大学

(11) 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	川 口 清 史	立 命 館 大 学
委 員	大 澤 賢	元中日新聞社東京本社
〃	尾 西 雅 博	人 事 院
〃	清 永 敬 文	のぞみ総合法律事務所
〃	立 花 宏	株式会社情報通信総合研究所
〃	富 野 嘉 一 郎	龍 谷 大 学
〃	村 田 晃 嗣	同 志 社 大 学

(12) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	馬 場 圭 明	九 州 大 学
副委員長	大 橋 靖 雄	東 京 大 学
委 員	後 信 信	公益財團法人日本医療機能評価機構
〃	小 泉 昭 夫	京 都 大 学
〃	坂 元 昇	川 崎 市 学 市
〃	祖 父 江 友 孝	大 阪 大 学
〃	武 林 亨	慶 應 義 塾 大 学
〃	辻 一 郎	東 北 大 学
〃	中 田 善 規	帝 京 大 学
〃	野 本 陸 美	競技振興公团(日本振興センター)外語部
〃	羽 田 明	千 葉 大 学
〃	山 本 光 昭	独立行政法人福祉医療機構

(13) 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	勝 野 真 吾	岐 阜 薬 科 大 学
委 員	石 井 邦 尚	リーバマン法律事務所
〃	大 山 喬 史	東 京 医 科 齒 科 大 学
〃	奥 野 敦 史	毎 日 新 聞 東 京 本 社
〃	河 北 博 文	社会医療法人河北医療財團
〃	前 田 秀 雄	東 京 都
〃	前 田 光 哉	内 閣 府

(14) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	藤 野 仁 三	東 京 理 科 大 学
副委員長	渡 部 俊 也	東 京 大 学

委 員	荒 井 寿 �光	東京中小企業投資育成株式会社
ク	久 慶 直 登	日本知的財産協会
ク	後 谷 陽 一	特 许 庁
ク	末 吉 瓦	日本知的財産センター、溝見坂総合法律事務所
ク	杉 村 純 子	日本弁理士会
ク	高 柳 昌 生	高柳IPマネジメント
ク	田 中 義 敏	東京工業大学
ク	田 浪 和 生	大阪工業大学
ク	茶 園 成 樹	大 阪 大 学
ク	光 田 賢	日本 大 学

(15) 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	増 田 寿 男	法 政 大 学
委 員	石 井 邦 尚	リーバマン法律事務所
ク	大 津 徹	株式会社 NTT ドコモ
ク	齋 藤 憲 道	同 志 社 大 学
ク	中 富 一 郎	ナノキャリア株式会社
ク	福 原 紀 彦	中 央 大 学
ク	山 本 佳 世 子	日 刊 工 業 新 聞 社

(16) 獣医学教育評価検討委員会

役 名	氏 名	所 属 名
担当理事	川 口 清 史	立 命 館 大 学
委 員 長	中 山 裕 之	東 京 大 学
委 員	石 黒 直 隆	岐 阜 大 学
ク	伊 藤 茂 男	北 海 道 大 学
ク	植 田 富 貴 子	日本獣医生命科学大学
ク	尾 崎 博	東 京 大 学
ク	小 崎 俊 司	大 阪 府 立 大 学
ク	酒 井 健 夫	日本 獣 医 师 会
ク	佐 々 木 伸 雄	一般財団法人日本生物科学研究所
ク	佐 藤 れ え こ	岩 手 大 学
ク	杉 谷 博 士	日 本 大 学
ク	高 井 伸 二	北 里 大 学
ク	津 田 知 幸	独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構動物衛生研究所
ク	政 岡 俊 夫	麻 布 大 学
ク	三 角 一 浩	鹿 児 島 大 学
ク	森 川 茂	国 立 感 染 症 研 究 所

(17) 正会員資格判定委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委 員 長	増 田 寿 男	法 政 大 学
副 委 員 長	漆 原 朗 子	北 九 州 市 立 大 学
委 員	大 澤 慶 子	大 学 基 準 協 会
ク	博 松 明	特定非営利活動法人実務能力認定機構
ク	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
ク	玉 造 竹 彦	元 中 央 大 学
ク	土 田 健 次 郎	早 稲 田 大 学
ク	船 橋 正 美	一般社団法人日本能率協会
ク	前 田 早 苗	千 葉 大 学
ク	矢 島 基 美	上 智 大 学

(18) 大学評価企画立案委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委 員 長	圓 月 勝 博	同 志 社 大 学
委 員	浅 田 尚 紀	兵 庫 県 立 大 学
ク	佐 々 木 民 夫	岩 手 県 立 大 学
ク	清 水 一 彦 敏	筑 波 大 学
ク	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
ク	仙 波 憲 一	青 山 学 院 大 学
ク	高 橋 滋	一 橋 大 学
ク	古 田 勝 久	東 京 電 機 大 学
ク	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
ク	前 田 早 苗	千 葉 大 学
ク	水 野 明 哲	工 学 院 大 学
ク	山 本 真 一	桜 美 林 大 学
ク	吉 岡 俊 正	東 京 女 子 医 科 大 学

(19) 『大学評価研究』編集委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委 員 長	福 原 紀 彦	中 央 大 学
委 員	今 田 寛	元 広 島 女 学 院 大 学
ク	木 村 雄 二	工 学 院 大 学
ク	清 水 一 彦 敏	筑 波 大 学
ク	生 和 秀 敏	大 学 基 準 协 会
ク	早 田 幸 政	大 阪 大 学
委員兼編集幹事	工 藤 潤	大 学 基 準 协 会

(20) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅原利正	広島大学
委員	有満保江	同志社大学
〃	小出和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林浩	株式会社マーケティングパートナーズ
〃	高野晴代	日本女子大学
〃	武井直紀	東京工業大学
〃	林祐司	首都大学東京
〃	工藤潤	大学基準協会

(21) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	鈴木典比古	国際教養大学
調査研究員	生和秀敏	大学基準協会
〃	羽田貴史	東北大学
〃	早田幸政	大阪大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(22) 自己点検・評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長代行	井上琢智	関西学院大学
委員	今田寛	元広島女学院大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	生和秀敏	大学基準協会
〃	永田眞三郎	関西大学
〃	山本眞一	桜美林大学

6. 平成24年度評価関連委員会等

(平成25.3.31現在)

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	山本 真一	桜美林大学
副委員長	清水 一彦	筑波大学
委 員	浅野 考平	関西学院大学
〃	新井 泰彦	関西大学
〃	有馬 利男	富士ゼロックス株式会社
〃	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊藤 智夫	北里大学
〃	圓月 勝博	同志社大学
〃	大薗 恵一	大阪大学
〃	大橋 隆哉	首都大学東京
〃	小野 祥子	東京女子大学
〃	岸田 昌浩	九州大学
〃	北爪 智哉	元東京工業大学
〃	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	久保 猛志	金沢工業大学
〃	小林 洋司	東京都立桜修館中等教育学校
〃	坂本 明雄	高知工科大学
〃	桜本 光子	慶應義塾大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木 正誠	NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内 隆	東北大学
〃	外池 力	明治大学
〃	西村 靖敬	千葉大学
〃	浜村 彰	法政大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	矢島 基美	上智大学
〃	矢田 俊文	元北九州市立大学
幹事	山本 進一	岡山大学
〃	藁谷 友紀	早稲田大学
〃	川崎 友嗣	関西大学
〃	堺井 柚介	金沢大学
特別大学評価員	大澤 慶子	大学基準協会

(1) 大学評価分科会(第1群)

役名	氏名	所属名
主査	関内 隆	東北大学

委員	北川 雅章	同志社大学
〃	山神 進	立命館アジア太平洋大学
〃	山下 洋史	明治大学
〃	小林 慎一	京都産業大学

(2) 大学評価分科会(第2群)

役名	氏名	所属名
主査	江里 健輔	山口県立大学
委員	繩 秀志	高崎健康福祉大学
〃	山田 和子	和歌山県立医科大学
〃	羽田 誠一	広島大学

(3) 大学評価分科会(第3群)

役名	氏名	所属名
主査	桜本 光	慶應義塾大学
委員	堂田 周治郎	岡山理科大学
〃	濱田 弘樹	釧路公立大学
〃	琉子 友男	大東文化大学
〃	各務 一徳	愛知大学

(4) 大学評価分科会(第4群)

役名	氏名	所属名
主査	浜村 彰	法政大学
委員	齋藤 真哉	横浜国立大学
〃	宮本 順二朗	帝塚山大学
〃	畠中 正	中央大学

(5) 大学評価分科会(第5群)

役名	氏名	所属名
主査	外池 力	明治大学
委員	木戸 利秋	日本福祉大学
〃	西村 卓	同志社大学
〃	堀口 六壽	東京国際大学
〃	長谷川 順子	佛教大学

(6) 大学評価分科会(第6群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 雄二	工学院大学
委員	朝倉 隆司	東京学芸大学

委員	木下栄藏	名城大学
〃	高倉洋彰	西南学院大学
〃	平栗健二	東京電機大学
〃	藤井賢治	青山学院大学
〃	矢島基美	上智大学
〃	根本進	早稻田大学
幹事	堀井祐介	金沢大学

(7) 大学評価分科会(第7群)

役名	氏名	所属名
主査	西村靖敬	千葉大学
委員	赤楚治之	名古屋学院大学
〃	畠山均	長崎純心大学
〃	小関毅彦	惠泉女学園大学

(8) 大学評価分科会(第8群)

役名	氏名	所属名
主査	高橋真理	北里大学
委員	玉田章	三重県立看護大学
〃	守田美奈子	日本赤十字看護大学
〃	磯貝昭夫	高崎健康福祉大学

(9) 大学評価分科会(第9群)

役名	氏名	所属名
主査	大蔵恵一	大阪大学
委員	井上照幸	大東文化大学
〃	神田雄一	東洋大学
〃	杉谷真佐子	関西大学
〃	前田昌彦	金沢美術工芸大学
〃	山本幸一	明治大学

(10) 大学評価分科会(第10群)

役名	氏名	所属名
主査	大越孝	桜美林大学
委員	鶴養啓子	昭和女子大学
〃	森幸雄	創価大学
〃	齋藤真左樹	日本福祉大学

(11) 大学評価分科会(第11群)

役名	氏名	所属名
主査	藁谷友紀	早稻田大学

委員	境新一	成城大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	伊豆一男	青山学院大学

(12) 大学評価分科会(第12群)

役名	氏名	所属名
主査	木村彰方	東京医科歯科大学
委員	旭耕一郎	東京工業大学
〃	伊藤信行	京都大学
〃	遠藤健一	東北学院大学
〃	黒田裕子	北里大学
〃	住田孝之	筑波大学
〃	日比野靖	北陸先端科学技術大学院大学
〃	藤田誠一	神戸大学
〃	堀雅晴	立命館大学
〃	小川秀治	関西学院大学
幹事	川崎友嗣	関西大学

(13) 大学評価分科会(第13群)

役名	氏名	所属名
主査	矢田俊文	元北九州市立大学
委員	篠塚和夫	群馬大学
〃	新實治男	京都産業大学
〃	山本誠	東京理科大学
〃	加藤洋子	首都大学東京

(14) 大学評価分科会(第14群)

役名	氏名	所属名
主査	志賀亮一	京都橘大学
委員	佐藤隆	中京大学
〃	藤田修三	青森県立保健大学
〃	行吉宣孝	神戸女子大学

(15) 大学評価分科会(第15群)

役名	氏名	所属名
主査	岸田昌浩	九州大学
委員	吉塚和治	北九州市立大学
〃	余田義彦	同志社女子大学
〃	星和徳	名古屋学院大学

(16) 大学評価分科会 (第16群)

役名	氏名	所属名
主査	北爪智哉	元東京工業大学
委員	上山邦雄	城西大学
〃	神山眞一	名古屋市立大学
〃	笹井博見	福井県立大学

(17) 大学評価分科会 (第17群)

役名	氏名	所属名
主査	浅野孝平	関西学院大学
委員	石堂淳	岩手県立大学
〃	上沼克徳	神奈川大学
〃	下村秀則	京都外国语大学
〃	西村豊	龍谷大学

(18) 大学評価分科会 (第18群)

役名	氏名	所属名
主査	圓月勝博	同志社大学
委員	阿久戸光晴	聖学院大学
〃	島創平	東洋英和女学院大学

(19) 大学評価分科会 (第19群)

役名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	磯前秀二	名城大学
〃	松添直隆	熊本県立大学
〃	宮川恒	京都大学
〃	山田勉	立命館大学

(20) 大学評価分科会 (第20群)

役名	氏名	所属名
主査	伊藤智夫	北里大学
委員	黒木由夫	札幌医科大学
〃	黒沢隆夫	北海道医療大学
〃	式守晴子	静岡県立大学
〃	山登一郎	東京理科大学
〃	田中秀和	麻布大学

(21) 大学評価分科会 (第21群)

役名	氏名	所属名
主査	浜名優美	南山大学
委員	鈴木寛	国際基督教大学
〃	村上昌弘	共立女子大学
〃	渡部充	神戸女学院大学
〃	古角智子	大谷大学

(22) 大学評価分科会 (第22群)

役名	氏名	所属名
主査	坂本明雄	高知工科大学
委員	廣川みどり	法政大学
〃	千葉敦	常磐大学
〃	吉田裕之	京都産業大学
〃	神林新	東洋大学

(23) 大学評価分科会 (第23群)

役名	氏名	所属名
主査	白幡晶	城西大学
委員	稻垣直樹	岐阜薬科大学
〃	繁田雅弘	首都大学東京
〃	福本安甫	九州保健福祉大学
〃	山田佳男	法政大学

(24) 大学評価分科会 (第24群)

役名	氏名	所属名
主査	大橋隆哉	首都大学東京
委員	国吉光	東京電機大学
〃	村本茂樹	吉備国際大学
〃	金子和弘	千葉工業大学

(25) 大学評価分科会 (第25群)

役名	氏名	所属名
主査	久保猛志	金沢工業大学
委員	伊橋光二	山形県立保健医療大学
〃	木村秀明	大正大学
〃	小山悦司	倉敷芸術科学大学
〃	矢嶋道文	関東学院大学
〃	横倉節夫	神奈川大学
〃	横山正博	山口県立大学
〃	西村豊	龍谷大学

(26) 大学評価分科会(第26群)

役名	氏名	所属名
主査	山本 進一	岡山大学
委員	相原 隆	関西学院大学
〃	猪股 宏	東北大学
〃	岡崎 祐司	佛教大学
〃	片方 信也	日本福祉大学
〃	可知 直毅	首都大学東京
〃	澤田 幹	金沢大学
〃	山中 博心	福岡大学
〃	和田 修一	早稲田大学
〃	吉岡 康博	同志社大学
幹事	大澤 慶子	大学基準協会

(27) 大学評価分科会(第27群)

役名	氏名	所属名
主査	於保 幸正	広島大学
委員	閑谷 融	長崎県立大学
〃	湯川 嘉津美	上智大学
〃	大藤 生氣	横浜国立大学

(28) 大学評価分科会(第28群)

役名	氏名	所属名
主査	小野 祥子	東京女子大学
委員	宇野 文二	岐阜薬科大学
〃	遠藤 銀朗	東北学院大学
〃	柏本 吉章	神戸松蔭女子学院大学
〃	中島 裕昭	東京学芸大学
〃	平典子	北海道医療大学
〃	平山 崇	西南学院大学
幹事	大澤 慶子	大学基準協会

(29) 大学評価分科会(第29群)

役名	氏名	所属名
主査	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
委員	見尾 光庸	就実大学
〃	水上 元	名古屋市立大学
〃	立仙 和彦	関西大学

(30) 大学評価分科会(第30群)

役名	氏名	所属名
主査	公文 淳	法政大学
委員	青木 幹太	九州産業大学
〃	加來 秀俊	活水女子大学
〃	藤井 一弘	青森公立大学
〃	日野 哲	東北学院大学

(31) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	柳沼 寿	法政大学
委員	井倉 博	学校法人近畿大学
〃	大久保 武	学校法人根津育英会
〃	岡本 博志	北九州市立大学
〃	川上 利明	学校法人慶應義塾
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	重田 勝紀	学校法人関西大学
〃	杉崎 正彦	学校法人國學院大學
〃	徳田 守	学校法人金沢工業大学
〃	永和田 隆一	学校法人神奈川大学
〃	平井 雪恵	学校法人立教学院
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

① 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	岡本 博志	北九州市立大学
委員	加賀谷 次郎	筑波大学
〃	白崎 賢治	札幌医科大学
〃	福田 直史	高知工科大学
〃	山田 幸太郎	山田公認会計士事務所

② 大学財務評価分科会 私立大学部会

(第1部会)

役名	氏名	所属名
主査	徳田 守	学校法人金沢工業大学
委員	小笠原 渉	学校法人明治大学
〃	鳥井 幸雄	学校法人早稲田大学

③ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第2部会)

役名	氏名	所属名
主査	永和田 隆一	学校法人神奈川大学
委員	橘 昇	学校法人工学院大学
〃	新井 康廣	元社団法人日本私立 学校振興・共済事業団

④ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第3部会)

役名	氏名	所属名
主査	重田 勝紀	学校法人関西大学
委員	尾浪 英人	学校法人学習院
〃	新井 伊佐夫	学校法人東京理科大学

⑤ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第4部会)

役名	氏名	所属名
主査	井倉 博	学校法人近畿大学
委員	後藤 明夫	学校法人北里研究所
〃	波多野 隆一	学校法人獨協学園

⑥ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第5部会)

役名	氏名	所属名
主査	川上 利明	学校法人慶應義塾
委員	高橋 一夫	学校法人日本大学

⑦ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第6部会)

役名	氏名	所属名
主査	大久保 武	学校法人根津育英会
委員	菅野 治男	学校法人青山学院

⑧ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第7部会)

役名	氏名	所属名
主査	平井 雪恵	学校法人立教学院
委員	道上 裕之	学校法人東洋大学

⑨ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第8部会)

役名	氏名	所属名
主査	杉崎 正彦	学校法人國學院大學
委員	根本 和彦	学校法人津田塾大学
〃	山下 利彦	学校法人同志社

(32) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	山本 真一	桜美林大学
委員	奥川 義尚	京都外国语大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	野村 芳正	千葉大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

(33) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	清水 一彦	筑波大学
委員	大澤 慶子	大学基準協会
〃	吉岡 俊正	東京女子医科大学
〃	山田 耕太	敬和学園大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

2 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田 英二	同志社大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	島崎 恒藏	日本女子大学
〃	滝澤 正	上智大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	和田 義博	和田義博会計士事務所
〃	山下 善久	山下法律事務所

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口 春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	神谷 真弓子	東海学院大学短期大学部

委 員	窪 田 和 美	龍谷大学短期大学部
ク	小石川 正 男	日本大学短期大学部
ク	佐 藤 淳 介	大分県立芸術文化短期大学
ク	西 尾 宣 明	プール学院大学短期大学部
ク	藤 本 芳 則	大谷大学短期大学部
ク	宮 本 教 雄	岐阜市立女子短期大学
ク	安 田 尚 道	常磐短期大学
ク	松 本 香	公認会計士松本香事務所
ク	山 口 徹	株式会社 PHP 研究所
ク	山 本 和 彦	千葉県立松戸国際高等学校

(1) 東京農業大学短期大学部評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	安 田 尚 道	常磐短期大学
委 員	神 谷 真弓子	東海学院大学短期大学部
ク	小 田 隆 弘	中村学園大学短期大学部
ク	矢 幡 久	西日本短期大学
ク	橋 本 信	拓殖大学北海道短期大学

(2) 長野県短期大学評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	馬 場 重 行	山形県立米沢女子短期大学
委 員	藤 本 芳 則	大谷大学短期大学部
ク	宮 本 教 雄	岐阜市立女子短期大学
ク	安 達 励 人	倉敷市立短期大学
ク	中 島 久 男	日本大学短期大学部

(3) 新見公立短期大学評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	石 橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
委 員	窪 田 和 美	龍谷大学短期大学部
ク	佐々木 隆 志	静岡県立大学短期大学部
ク	高 橋 実	福山市立大学
ク	吾 郷 美奈恵	島根県立大学

(4) 短期大学財務評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	雨 宮 照 雄	三重短期大学
委 員	大 津 淳	会津大学短期大学部
ク	土 橋 正 文	学校法人クラーク学園和泉短期大学
ク	永 井 敏 雄	学校法人相模女子大学

(5) 短期大学再評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	佐 藤 淳 介	大分県立芸術文化短期大学
委 員	小 石 川 正 男	日本大学短期大学部
ク	西 尾 宣 明	プール学院大学短期大学部
ク	松 本 香	公認会計士松本香事務所

(6) 短期大学改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	佐 藤 淳 介	大分県立芸術文化短期大学
委 員	小 石 川 正 男	日本大学短期大学部
ク	西 尾 宣 明	プール学院大学短期大学部
ク	土 橋 正 文	学校法人クラーク学園和泉短期大学

4 短期大学異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審 査 長	八 田 英 二	同 志 社 大 学
委 員	植 木 俊 戯	東 北 大 学
ク	小 出 龍 郎	愛知学院大学短期大学部
ク	滝 泽 正 上	智 大 学
ク	千 葉 吉 裕	全国高等学校進路指導協議会
ク	山 下 善 久	山 下 法 律 事 務 所
ク	和 田 義 博	和田義博会計士事務所

5 法科大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委 員 長	佐 上 善 和	立 命 館 大 学
副 委 員 長	加 藤 雅 信	上 智 大 学
委 員	阿 部 昌 樹	大 阪 市 立 大 学
ク	大 塚 章 男	筑 波 大 学
ク	大 村 雅 彦	中 央 大 学
ク	大 山 隆 司	京 都 大 学
ク	甲 斐 克 則	早 稲 田 大 学
ク	河 内 隆 史	明 治 大 学
ク	近 藤 昌 昭	司 法 研 修 所
ク	坂 田 均	同 志 社 大 学
ク	坂 田 宏	東 北 大 学
ク	島 岡 聖 也	株 式 会 社 東 芝
ク	竹 内 淳	日本弁護士連合会
ク	田 澄 浩 二	九 州 大 学
ク	辻 千 晶	山 梨 学 院 大 学

委 員	中 西 茂	読売新聞北海道支社
〃 橋 本 博 之	慶應義塾大学	
〃 畑 野 隆 二	司法研修所	
〃 村 岡 啓 一	一橋大学	
幹 事	永 田 真 三 郎	関西大学

(1) 法科大学院認証評価分科会(慶應義塾大学法科大学院)

役名	氏名	所属名
主査	村岡 啓一	一橋大学
委員	阿部 昌樹	大阪市立大学
〃	大塚 章男	筑波大学
〃	大村 雅彦	中央大学
〃	甲斐 克則	早稲田大学
〃	坂田 威一郎	司法研修所
〃	竹内 淳	日本弁護士連合会
幹事	永田 真三郎	関西大学

(2) 法科大学院認証評価分科会(法政大学法科大学院)

役名	氏名	所属名
主査	大山 隆司	京都大学
委員	河内 隆史	明治大学
〃	坂田 均	同志社大学
〃	田淵 浩二	九州大学
〃	横井 朗	東京高等検察庁、慶應義塾大学
幹事	永田 真三郎	関西大学

(3) 法科大学院改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	橋本 博之	慶應義塾大学
委員	坂田 宏	東北大学
〃	辻 千晶	山梨学院大学

6 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田 英二	同志社大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	北 秀昭	筑波大学
〃	須崎 将人	ソフトバンク株式会社
〃	柄木 敏明	日本弁護士連合会
〃	松並 孝二	法務省
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社

7 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	青井 優一	明治大学
副委員長	太田 正孝	早稲田大学
委員	磯村 和人	中央大学
〃	岡田 克彦	関西学院大学
〃	蟹江 章	北海道大学
〃	上林 憲雄	南山神戸大学
〃	国友 直人	東京大学
〃	小西 龍治	元日本長期信用銀行
〃	坂本 正典	東京理科大学
〃	永田 晃也	九州大学
〃	中村 洋祐	慶應義塾大学
〃	二宮 大祐子	イオン株式会社
〃	浜 矢子	同志社大学
〃	藤村 修三	東京工業大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	森本 義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本 博行	首都大学東京
〃	米田 牧子	ソニー株式会社
〃	和田 義博	和田義博会計事務所

(1) 経営系専門職大学院認証評価第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	青井 優一	明治大学
委員	国友 直人	東京大学
〃	浜 矢子	同志社大学
〃	森本 博行	首都大学東京

(2) 経営系専門職大学院認証評価第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	太田 正孝	早稲田大学
委員	岡田 克彦	関西学院大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学

(3) 経営系専門職大学院改善報告書検討第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	蟹江 章	北海道大学
委員	磯村 和人	中央大学

委 員 賴 誠 兵 庫 県 立 大 学

(4) 経営系専門職大学院改善報告書検討第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂本正典	東京理科大学
委員	上林憲雄	神戸大学
〃	永田晃也	九州大学

(5) 経営系専門職大学院改善報告書検討第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	上西研	山口大学
委員	藤村修三	東京工業大学

8 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	増田壽男	法政大学
委員	安藤国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡俊子	株式会社マーバルパートナーズ
〃	島岡清美	堀法律事務所
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	高津尚志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山縣裕一郎	東洋経済新報社

9 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	真渕勝	京都大学
副委員長	縣公一郎	早稲田大学
委員	飯島淳子	東北大学
〃	市川宏雄	明治大学
〃	岡本義朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹嶽咲子	跡見学園女子大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	桑島京子	独立行政法人国際協力機構
〃	小林廣之	国家公務員共済組合連合会
〃	真田正義	東京都
〃	田邊國昭	東京大学
〃	前原康宏	一橋大学
〃	真山全	大阪大学
〃	宮脇淳	北海道大学
〃	横道清孝	政策研究大学院大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	真渕勝	京都大学
委員	岡本義朗	新日本有限責任監査法人
〃	鷹嶽咲子	跡見学園女子大学
〃	田邊國昭	東京大学
〃	宮脇淳	北海道大学

10 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	八田英二	同志社大学
委員	大澤賢	元中日新聞社東京本社
〃	尾西雅博	人事物院
〃	川口清史	立命館大学
〃	清永敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	立花宏	株式会社情報通信総合研究所
〃	富野暉一郎	龍谷大学

11 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小杉眞司	京都大学
副委員長	馬場園明	九州大学
委員	後信	公益財團法人日本医療機能評価機構
〃	大野善三	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	大橋靖雄	東京大学
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	辻一郎	東北大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	羽田明	千葉大学
〃	浜田淳	岡山大学
〃	舟橋康昇	武田薬品工業株式会社
〃	山本光昭	独立行政法人福祉医療機構

12 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野眞吾	岐阜薬科大学
委員	相澤好治	学校法人北里研究所
〃	石井邦尚	リーバマン法律事務所
〃	大山喬史	東京医科歯科大学
〃	奥野敦史	毎日新聞社
〃	河北博文	社会医療法人河北医療財團
〃	前田光哉	内閣府

8. 事務局

平成25. 9. 1 現在

事務局長	1名
大学評価・研究部	
部長	1名（兼）
企画・調査研究系	
副主幹	1名
課員	6名
審査・評価系	
主幹	2名
副主幹	3名
課員	10名
専門職員	12名
総務課	
課長	1名
課員	3名

公益財団法人大学基準協会 会報第95号（通巻第133号）
平成25年9月1日 印刷（非売品）
平成25年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
FAX 03-3260-3667
URL <http://www.juua.or.jp>

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21世紀におけるるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』
絹川正吉・小笠原正明編 /4,300円 / 平成23年3月

No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』
永井憲一・中村睦男編 /5,775円 / 平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 /4,620円 / 平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 /5,775円 / 平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 /4,725円 / 平成11年12月

No.9

『いま、大学の臨時の定員を考える』

大南正瑛編 /3,990円 / 平成11年3月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 /4,515円 / 平成11年3月

No.7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編

/4,515円 / 平成9年7月

No.6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の質を問う』

木村孟編 /3,150円 / 平成9年7月

No.5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』

青木宗也・示村悦次郎編 /4,383円 / 平成8年12月

No.4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』

青木宗也著 /3,873円 / 平成7年12月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 /3,873円 / 平成8年2月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

日中征男著 / (在庫切れ) / 平成7年12月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 /4,383円 / 平成7年6月

○大学職員論叢

年1回発行・B5判

第1号 /1,200円 / 平成25年3月

○大学評価研究

年1回発行・B5判

第12号 /1,500円 / 平成25年6月

〈論説〉

「大学評価の多様性」浅原利正

〈寄稿論文〉(特集 第2期認証評価の実践と課題)

「認証評価の展望」金子元久

「大学行政から見た認証評価の実践上の課題」義本博司

「「学習成果の測定・評価」と内部質保証—第2期認証評価を担うJUAAの課題と期待—」早田幸政

「第2期大学認証評価の実践と課題—玉川大学における内部質保証—」小原一仁

「質保証は終空事か—第2期認証評価実践上の課題—」山田勉

「「国立大学における認証評価」—第1サイクルの経験と第2サイクルの課題—」宇川彰

「公立大学の特徴と認証評価に関する課題」奥野武俊・中田晃

「大学連合組織の立場をふまえ、「大学評価」に関する一考察」佐藤東洋士

「第2期認証評価における大学評価の実践とその課題」

工藤潤・松坂顕範

〈研究ノート〉

“Public Administration Education in America: A Case Study of Quality, Strength, and Challenges” Michael J. Ahn・Junro Nishide・Yuko Nishide

「初年次教育としての学習技法型授業の効果—1年生と4年生の共時比較—」小山治

「潜在看護師の再就労意欲に関する研究—学歴差に着目して—」日下田岳史

「高等教育と逆ジエンダーギャップ—アメリカ合衆国の事例から—」野崎与志子

「国立大学法人におけるIRの機能・データベース・組織のあり方について—IR担当理事に対するアンケート調査結果を中心にして—」高田英一・森雅生・高森智嗣・桑野典子

「戦後大学改革における適格認定の議論展開—大学基準と大学基準協会に関する教育刷新委員会の議論—」藤原将人

第11号 /1,200円 / 平成24年6月

第10号 /1,000円 / 平成23年7月

第9号 /800円 / 平成22年9月

第8号 /700円 / 平成21年7月

第7号 /1,000円 / 平成20年6月

第6号 /1,000円 / 平成19年7月

第5号 /630円 / 平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) / 平成17年2月

第3号 /400円 / 平成15年6月

第2号 /1,000円 / 平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成13年6月

○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』(通史・資料編)(CD-ROM版)

/1,500円 / 平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」「国際シンポジウム」の記録』/2,100円 / 平成15年10月

(金額には消費税が含まれております。)

※刊行物の購入手続き

JUAA選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛にFAXにてお申し込みください。
<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>

アクセスマップ



公益
財団
法人
大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
総務課 03-5228-2020
大学評価・研究部 03-5228-3883